

令和7年五條市議会第3回9月定例会（第2号）

日 時 令和 7 年 9 月 8 日（月） 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	秋本 直嗣	<p>1 五條市におけるごみの収集、その他について (1) 収集頻度について (2) 収集場所について (3) 現状使われているレジ袋に市指定のごみ袋を導入してみることについて</p> <p>2 吉野川祭りについて (1) 今年の来場者数などの概要について (2) 電波障害、駐車問題などの昨年からの課題の改善点について (3) 今年の開催で出てきた新しい問題について</p> <p>3 子育て支援について (1) 子育て支援に係る事業と実績について (2) 子供の休日、夜間の一時預かりについて (3) 18歳までの医療費無償化について</p>	市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	窪 佳秀	<p>1 市の活性化について (1) 五條インターチェンジ周辺利用計画について ア 道の駅の進捗状況について イ 道の駅の必要性について ウ 道の駅の検討について</p> <p>2 防災対策について (1) 改正された避難所運営指針について (2) 避難所のトイレの現状について (3) 避難所生活の環境改善について (4) 車中泊での避難場所について</p>	市長・部長 市長・部長
3	吉田 雅範	<p>1 地域医療の充実について (1) オンライン診療について</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	吉 田 雅 範	2 保育士の待遇改善について (1) 主な待遇改善の内容について 3 不妊治療の助成制度について (1) 本市の制度と患者負担について 4 A E Dの使用について (1) 職員への研修・周知について	部長 市長・部長 部長
4	山 口 耕 司	1 市民の健康促進について (1) 健康促進事業の実態について (2) 市の医療環境について (3) オンライン診療事業について 2 単身高齢者支援について (1) 現状と課題について (2) 身寄りのない人を支援するガイドラインの策定について 3 活性化を目指したまちづくりについて (1) 五新線跡地の利活用について (2) J R 五条駅周辺の整備について (3) 旧庁舎跡地の利活用について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
5	吉 田 正	1 保育料の無償化について 2 廃止になった保育所、小・中学校の管理について 3 五條市に居住する外国人について (1) 五條市に居住する外国人の人数、住民登録、健康保険の状況について (2) 五條市における日本語教育の推進について (3) 外国人居住者への情報発信について (4) 外国人居住者への対応について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
6	大 谷 龍 雄	1 市民の要望を重視した中心市街地のまちづくりについて (1) J R 五条駅バスターミナルの位置と五條市の財政負担軽減について (2) J R 五条駅の新しい洋式トイレの建設と位置について (3) イオン及び市民交流施設入り口近くへの奈良交通バス、コミュニティバス、タクシー等の駐車場の整備について	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	大谷 龍雄	<p>2 マイナ保険証の問題点と、政府への一本化中止の要請について</p> <p>(1) 市民へのお知らせについて</p> <p>ア 資格確認書が代わりになることについて</p> <p>イ 健康保険証の有効期限が切れていても、資格情報が確認できれば来年3月まで保険診療を受けられることについて</p> <p>ウ 資格情報だけで受診できることについて</p> <p>エ マイナカードの電子証明書更新は5年ごとに必要であることについて</p> <p>(2) 一本化中止の政府への要請について</p> <p>3 生活保護基準の引下げは違法とした最高裁判決への対応について</p> <p>(1) 政府への要請について</p> <p>ア 影響を受けた生活保護利用者に謝罪をすることについて</p> <p>イ 被害回復を行うことについて</p> <p>ウ 2013年から現在までの生活保護利用者に対する違法な行政处分の被害回復を進めることについて</p>	市長・部長 市長・部長
7	仲山嘉	<p>1 教育の未来ビジョンについて</p> <p>(1) 働き方改革、いじめ防止策について</p> <p>(2) 子供たちが安心して学べる環境整備の進め方について</p> <p>(3) サマードリルについて</p> <p>(4) 今後10年を見据えた本市の教育ビジョンについて</p> <p>2 地域公共交通について</p> <p>(1) 現在のバス、デマンド交通の利用状況について</p> <p>(2) 持続可能な公共交通を維持するための広域連携の検討について</p> <p>(3) 将来的な方向性について</p> <p>(4) 市長の取組に対する覚悟について</p> <p>3 財源確保について</p> <p>(1) ふるさと納税の返礼品の充実とPR戦略について</p> <p>(2) 寄附金の使途について</p> <p>(3) 将来世代に誇れる投資を実現するための柱について</p>	教育長・部長 市長・部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	仲山嘉	4 人口減少とデジタル化について 5 防災拠点整備事業について (1) 現状の把握について (2) 周辺の整備について	市長・部長 市長・部長
8	福塚実	1 五條市活性化対策について (1) 現在の取組について (2) 過疎化対策について 2 耕作放棄地対策について (1) 現在の状況について (2) 荒廃農地の再生について (3) 耕作放棄地の草刈りについて 3 五條文化博物館について (1) 運営状況について (2) 来場者を増やす取組について	市長・部長 市長・部長 部長
9	藤富美恵子	1 五條市の活性化について (1) 市民交流施設について (2) 旧庁舎跡地について (3) 消防学校について (4) 翠山大学について (5) 旧阿太小学校の活用について 2 空家を利用した移住・定住について 3 福祉タクシーのチケットについて	市長・部長 市長・部長 部長

令和

五條市議会第三回九月定例会会議録（第二号）

七年

令和七年九月八日（月曜日）

議事日程（第二号）

令和七年九月八日（月曜日）午前十時開議

第一 一般質問

本日の会議に付した事件

大谷龍雄議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

九番 一番
八番 二番
七番 三番
六番 四番
五番 三番
四番 二番
三番 一番

山 福 岩 窪 吉 谷 中 秋 伸

口 塚 本 田 山 本 山

耕 佳 勝 俊 直

司 実 孝 秀 正 啓 樹 嗣 嘉

説明のための出席者
欠席議員（なし）

市長 副市長
教育長
技監
市長公室長
総務部長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
教育部長
西吉野支所長
大塔支所長
会計管理者
財政課長

十二番
十一番
十番

窪 榮 泉 小 安 栗 横 馬 亀 辻 戸 池 原 井 福 平

大 藤 吉

田 林 井 田 満 林 谷 場 田 野 嶋 田 上 塚 岡

谷 富 田

真 淳 伸 光 義 利 隆 由 和 佳
美

龍 美 雅
惠

也 子 之 章 尚 光 仁 子 章 孝 哲 晶 彰 充 彦 司

雄 子 範

事務局職員出席者

事務局長

事務局次長

事務局総務係長

事務局係員

速記者

仁 番 神 川 久

科 匠 農 西 保

基 悠 典 孝 雅

樹 輝 子 章 彦

午前十時開議

○議長（岩本 孝）ただいまから、去る一日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）これより、日程に入ります。

○議長（岩本 孝）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際は、明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には、申合せのとおり、一般質問は全て質問席から、一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は、質問と答弁を含めて六十分以内といたします。理事者側各位にも、御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から、一般質問に対し資料配付の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、二番、秋本直嗣議員の質問を許します。（「二番」の声あり）二番、秋本直嗣議員。

〔二番 秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣）皆さん、おはようございます。議長から許可をいただきましたので、二番、秋本直嗣の任期最後の一般質問を行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まずですね、五條市におけるごみ回収、その他についてという項目なんですけれども、現在、五條市つていうのはステーション方式つていうものによつてですね、ごみの回収を行つてくださつてると思うんですけども、その回収頻度について、まずお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）二番、秋本議員の御質問にお答えいたします。

ごみ収集は地区によつて曜日が異なりますが、燃えるごみは週二回、缶・小型金属類等及びその他燃えないごみは月一回、リサイクル類、古紙、瓶は月二回の収集となつております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。

続いて、そのまま収集場所についてというところでお伺いしたいんですけども、いわゆる集積場つていうのが簡易的に道の端にごみを集め、黄色いネットをかぶせてある場所であつたり、金属製のボックスみたいなものを設置されてる場所があつたりつていうふうに様々な形態で見かけるんですけども。その部分つていうのは、何か市で定めているものつていうのはござりますでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）集積の形式につきましては、市が定めているのではなく、集積所を管理されている自治会等が管理方法などを踏まえて、実情に即した集積所を設けております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）この質問をさせていただいた大本といいますか、あれになるんですけども、市民の方々から結構お声をいただくことが多くてですね。ネットの集積場の場合、もちろん鳥とか犬、ワンちゃん、ワンちゃんはないか、猫ちゃんとか、そういう動物に生ごみだつたり

つていうのを荒らされるつていう問題もありますし、またちょっと明らかにその地区ではない方が車のとこからポイツて投げて置いていくよみたいな事例も聞いてますし。いわゆる金属のボツクスタイルにするつていうことによつて、何ていうんですかね、心理的にも分別なりポイ捨てなりつていうところが、ちょっとでも軽減されるんじやないかなというふうに私自身は思つているんですけども。何もないところの黄色いネットだけの部分つていうところを、金属のボツクスタイルの集積場に変えるといった場合にですね、何か市のほうから整備する際に何か補助だつたりつていうのはあるんでしようか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）ごみ集積所及び資源集団回収集積所整備事業補助金交付要綱を定めております。整備に必要な事業の三分の二、上限額二十万円の補助制度があります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）上限二十万円の補助金といふことなんですが、どれぐらいの方が今、使われてた、使われてるといふか、認知度がどれぐらいいなかつていうのが僕も今、初めてやつたんですけど。割かし、いろんな自治会の方が使つてらっしゃるつていう認識ではあっても大丈夫なんですかね。お願いします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）認知度につきまして、かなり多くの方が御利用いただいているといふことで伺つてるとこでござります。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。

高い認知度ということで、たくさんのお自治会の方に使つていただいているといふことは非常にありがたいつていうところではあるんですけども、やはりまだいろいろ法律の観点で、ボツクスを安易にここに置くよつていうことができないつていう話も聞いてますし、どうしてもネットの集積場にしかできないつていう地区も様々あるつていうふうには聞いているので。今後ちょっと、全てを金属ボツクスタイルつていふわけではないんですが、もうちょっと全部の集積場、收集場つていうところがきつちりとした形になればいいなというふうに思ひますので、引き続きそこのところは市民の皆様の声を聞いていただいて、行政のほうでまたいい案があればどんどん出してつていただきたいなという

ふうに思います。

続きまして、三番の項目になるんですけども、またちょっと話がごみの関係ではあるんですが、がらっと変わりまして。今、ちょっと福岡市のほうの事例にはなるんですが、スーパーとかコンビニで、いわゆる今、レジ袋が有料化されたというところで、エコバッグを持って買物に行かはる方、もちろんレジ袋を買わはる方っていう、様々にはると思うんですけども。その中でですね、福岡市っていうところが市指定の、五條市やと生ごみやつたら赤色のね、市の指定のごみ袋をスーパーとかコンビニに、同じような大きさで指定袋を導入している。要是物を買うときに、レジ袋と市指定のごみ袋が選べるっていうような状況をつくつてはるということをちょっとお聞きしまして、私のほうで勝手に調べさせていただいたところなんですね。福岡市は人口が百六十四万人っていうところで、ちょっとと比べるにはえらい差があるんですけども。その中でやつてみたところ、一年で約、プラスチックのいわゆるレジ袋ですね、レジ袋が四百三十万枚の削減。さらにCO₂でいうと、百四十トンの削減。これを分かりやすく言うと、杉の木が一年間で吸収する量が、CO₂の吸収をする量、杉の木一万本分のCO₂が削減できたというような事例を聞いております。これを完全に五條市に当てはめても人数も違いますし、袋の数も違うので、一概にどうとは言えないんですけども、これを導入することによってですね、私自身としてはポイ捨てが少なくなるであつたりとか、コンビニからの購入した物のごみつていうのを指定の袋に入れられることで、そのまま容易に捨てれる、ごみ箱に捨てるんじゃないかなといったようなメリットがあるようには思うんですけど。その辺、僕の説明でちょっと恐縮なんですけれども、今後、五條市でそういうの導入を検討されたりはされますかね。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）まずは、導入している自治体のごみ収集方法や、導入によって市民にどのようなメリット、デメリットがあつたか。また、販売実績等について調査してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）すいません、ありがとうございます。

確かに、今すぐにつていうことでできることではないと思うんですが。その一つ、ごみ袋の導入つていうところで、他の何か大きなものをがらつと変えるというわけではないので、何か試験的にでもちよつと一度、考えていただけたらなというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

続いてまいります。続きまして、吉野川祭りについてということで私、議員やらしていただいてから結構、長い間、吉野川祭りについての質問をさせていただいてるんですけども。まず、今年も無事、開催されたというところで、八月十五日に私も行かしていただきましたけれども。まず、今年の概要について教えていただけたらと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）吉野川祭り実行委員会主催で、令和七年八月十五日に第五十一回吉野川祭り納涼花火大会が開催されました。花火発数は約四千発でございまして、また有料観覧席は昨年の約三倍となる一千百七十二席を御用意し、一千五十五席を販売するなど、多くの方に花火を楽しんでいただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）もう順調に増えて、来場者数も増え、有料観覧席も三倍の売上って言つていいんですかね、になるというところで本当に大盛況でありがたい限りなんですが。ちょっとと一つ今ふと思つたんですが、有料観覧席っていうところを設けてると思うんですが、車椅子だつたり、歩いて前まで行くのが困難な方向け、向けというか、用の観覧席みたいなものは今のところつてありましたでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）車椅子の方、御利用の有料観覧席っていうのは御用意させていただいたおりましたけども、申請がなかつたので、今のところ御利用がなかつたという認識でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）もし申請があれば、仮に一人であつたとしても、車椅子用の座席として設けていただくことは可能なんでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）議員お述べのとおり、申請っていうんですかね、当日でもいかがでしようかというお声がけもさしていただきましたが、申請がなかつたということで認識してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）すいません、ありがとうございます。

続きまして、電波障害、駐車問題などというところで、これ昨年も同じ質問を六月議会でさせていただいなんですけれども。今年、それをちょっと僕、質問させていただいてから、今年の電波対策であつたりとか、駐車場問題などですね、昨年からちょっと改善された点というのがあれば教えてください。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）携帯電話がつながりにくいという問題については、各携帯キャリアと対策の要否も含めて相談し、KDDIは会場内に車載型基地局の設置、NTTドコモは電波基地局の電波の向きの改善を行い、通信速度が低下する時間帯もありましたが、大きな電波障害は確認されませんでした。

また、駐車場問題については今年度、五條南小学校グラウンド、五條中学校グラウンドの二か所、六百五十台分を新たに確保いたしました。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。去年言つて今年にね、車載型基地局の設置であつたり、電波の向きの改善というところでして、だいて本当にありがとうございます。私自身もですね、ちょっと質問した身であつたのでちょっとしつかり、あちこち携帯を持って歩き回つたんですけども確かに昨年よりは、ちょっとLINEであつたりはつながりにくかつたりしたんですけども、キャリアのほうの電話というか、普通の電話っていうのは結構つながりやすい状況やつたかなというふうには感じておりますので、利便性の向上というところで、ありがとうございますというところなんんですけども。新たにっていうところで、その車載型基地局つて橋の下の道のところに止めてくださいってたのがそれやというふうに認識はしてるんですけども、それの反響等っていうのはいかがでしたでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）携帯電話の電波対策を図った結果として、電波がつながりにくいとのお声はありませんでした。しかし、基地局を会場内の堤防上に置くことで、来場者の視界を遮る結果にもなつたので、その辺りのバランスを考え、花火大会の満足度を下げずに利便性の向上が図れる方法を次年度に向け考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。確かにですね、私も見てて、花火を見に来てるっていうのがメイインになるので、そこがちょっと見えにくかったり、邪魔やつて言わると、確かに本末転倒なところはあると思いますんで、今後、今、部長が答弁でおっしゃつてくださつたとおり、バランスの取れたつていうところで、花火大会の満足度を下げずに利便性の向上が図れるつていうところで、それが一番やと思思いますので、また来年もよろしくお願ひいたします。

ちょっと吉野川祭りについては最後なんですが、今年開催して出てきた新しい問題についてというところで、問題はないに越したことはないんですけれども、もし何かありましたら教えてもらえますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）特に大きな問題はございませんでしたが、実行委員会では九月下旬に警察、消防、警備会社、各関係団体から成る雑踏警備等担当者会議を予定しており、今年度の花火大会の課題の有無について検証を行います。そこで課題が見つかれば、次回の祭りがより安全・安心に行えるよう、改善してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。ぜひともですね、今後もぐんぐん来場者数が、もう右肩上がりでつていうところを願つておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。私個人としては、ちょっと会場が暗いかなとか思つたりもするんですが、何か物を買って、ごみ捨てに行つてつていうとき、お手洗い行つて誰かと待ち合わせするときにも、ちょっとだけ暗いかなとかつて、これは個人の意見なんで、またそこも改善していただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

では、続きまして子育て支援についてというところでの質問になります。

まず一つ目の子育て支援に係る事業と実績についてつていうところなんですが、今、五條市は少子高齢化、核家族化の進行、共働き世帯の増加などで、子育て世帯の不安とか負担つていうのが非常に増加しているなというふうに、子育て世帯、世代としては非常に考えているところではあるんですけども。このような課題の解決、社会情勢の変化に対応するために、五條市で子育て支援制度のですね、もっと拡充つていうのは非常に必要ではあるというふうに思つていて、その中で現在、五條市では一歳までの子供に紙おむつを無償で配つてているのがあるとは思うんですけども、その要は事業の概要と実績、またその効果についてつていうのをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）失礼します。議員お尋ねの事業ですが、五條市すぐすぐ子育て定期便事業というものでございまして、出生日の翌月から一歳の誕生月まで月一回、自宅等を訪問し対面で紙おむつを一パック無償でお届けするもので、令和六年度から実施しております。

実績ですが、令和六年度は令和五年度生まれの子供も含まれますので、百五十二人の方に紙おむつを配布いたしました。

事業の効果としましては、訪問時に子供の発育具合の確認ができること、保護者の育児に対する孤立化を防ぎ、悩み相談などを受けることで育児に対する不安を払拭するなど、保護者の経済的及び精神的負担の軽減を図ることができると考えております。

さらに、伴走型相談支援として、妊娠時と出産後に保健師が面談し、出産、育児に関する情報提供や相談等を行つております。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。今のお話ですと、五條市すぐすぐ子育て定期便事業つていうのと、伴走型相談支援としてという二つで、だから一歳になるまでで十四回、対面による支援つていうのを行つてているつていうところですよね。これつていうのは非常に、一歳までの間に十四回つていうのはね、月に一回以上、対面でお会いしてお悩みとかを聞くつていうところで、これ自身、利用者の方からは大変うれしいという意見を私もよく聞いておりますので、この事業についてはぜひですね、引き続き続けていっていただきたいつていうのと、こんなにもやつぱりすばらしい制度というか、がありますので結構、知らないよつていう方も多ないので、もつと周知のほうにも力を入れていったらいいんじゃないかなというふうに、すばらしい制度なので思いますが、よろしくお願ひいたします。

ちよつと今の中でも、保護者の悩みや相談事を聞くつていう話が出てたんですけれども、その中身として内容として多い相談内容つていうのはどういったものなのか、お尋ね申し上げます。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）主な相談内容といたしましては、生活リズムや夜泣き、スキンケア、生活環境面の相談や、あと離乳食、ミルク量など育児に関するもの、また家庭の問題や兄弟の関わり、発達に関する相談など、こういったものがございます。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）育児についてつていうのは、もう本当に悩みも人それぞれ、様々やというふうに思つておるんですけども、そのままね、ち

よつといろいろ相談を受けていただいて対応していただいて、保護者の方の負担軽減に引き続き努めていただきたいというふうに思います。

そしてもう一つなんですけれども、今の事業内容を聞かせていただいて、妊娠そして出産後つていうところに面談を実施されてるつていうことなんですかけれども、その時点でちよつと体調が悪かつたりとか、どうにもならない理由でちよつとその面談ができないとかつていう場合はどういうふうな対応をされているのか、お伺いいたします。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）体調不良など様々な理由で対面による面談ができない場合、オンライン相談のシステムを導入しており、QRコードから携帯電話等を使用し、自宅等からのオンライン相談が可能となつております。昨年度は一件の利用がありました。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）対面の面談ができないつていう場合でもですね、このオンラインによつて面談ができる環境が既に出来上がつてゐるつていうのは非常に有効なことだと思いますので、引き続き皆さんのお不安解消につながるように、また今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、これはちよつとまた色がころつと変わるんですけれども、子供の休日、夜間の一時預かりについてというところでお伺いさせていただきます。私自身も先ほどから申していますとおり、二歳の娘がおりまして、子育てる立場であるんですけれども。その保護者が病気であつたり、はたまた育児疲れであつたりとか、あるいは夜間、仕事に出てどうしてもちよつと子供の面倒を見れないつていた場合に、何か五條市でそれに対する支援というか制度みたいなのはあつたりするんでしようか。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）本市では五條市子育て短期支援事業という事業がございます。概要としましては、児童を養育している保護者が疾病、疲労、その他身体上、精神上等の理由により、家庭で児童を養育することが困難な場合や、保護者の育児不安、過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合などは、一回の利用につき連続七日以内として施設等で一時的に預かるショートステイ事業がございます。

また、保護者が仕事や就労などの理由により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となつた場合や、保護者の育児不安、過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する児童を施設等で預かるトワイライトステイ事業がございます。

いざれも事前登録が必要で、利用施設の面接が必要な場合もございます。令和六年度の実績としましては、ショートステイは四世帯八人、延べ三十三日の利用、またトワイライトステイの利用はございませんでした。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）そういう事業というか支援の方法があるんだというところで非常にうれしい反面なんですけど、ちょっとその中で幾つか、ちょっとお聞きしたいことがあるんですけども。これっていうのが、年齢っていうのは幾つから幾つっていうのは決まっているんでしょうか。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）施設によって預かっていただける年齢のほうはちょっと異なってくるんですけども、例えば乳児院とかでしたら二歳までのお子さん、養護施設とかでしたら十八歳まで、三歳から十八歳までのお子さんっていうのをお預かりしてもらっています。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）もう一つ、お聞きしたいんですが、事前登録がいざれも、ショートステイであつたりトワイライトステイであつたりといふところで必要という話なんですけれども、利用施設の面接も必要つていうことやつたんですけど。いわゆる急を要して、病気であつたり何か急の預かりでお願いしたいっていう場合は、何か対応していただける、それも事前相談がないからちょっと見れませんっていうふうになってしまふのか、ちょっといいようにというか、柔軟に対応はされるのかつていうところをお伺いさしてもらいます。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）施設によつてもちょっと異なるんですけども、本当に一度も利用もなく急にっていうと、ちょっと難しいところもあるんですけど、そのときの必要度によつては受けていただけるところもございます。こちらからしっかりと説明させていただいて、そういうふたとこ受けてもらつたりしております。不安な御家庭の方は前もつて登録されてて、必要なときに、明日とかつて、こういう形でちよつと御連絡いただいたりしてますので、そういうふた御利用のほうをできるだけ勧めております。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。柔軟にというか、必要度に応じて対応していただけるということなんで、一応網羅というか、していただけるということで理解させていただきます。ありがとうございます。

最後になります。子育て支援についてつていうところで質問の最後なんですが、十八歳までの医療費無償化についてといふところでお尋ねさせていただきたいと思います。

まず、子ども医療費助成の自己負担額の現状についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）お答え申します。子ども医療費助成の自己負担額の現状につきましては、通院一医療機関当たり月額五百円、入院は一医療機関当たり月額一千円、ただし十四日未満の場合は月額五百円となつております。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）現在、子ども医療費の対象者人数つていうのをお伺いします。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）令和七年八月一日時点の子ども医療費の対象人数ですが、二千六百六十七人となります。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）二千六百六十七人といふところで、子ども医療費を無償化するに当たつてですね、今後やつていこうとする中で新たに必要となる費用といふか、についてはどれぐらい、どれぐらいといふか、どういうふうになつてているのかつていうのをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）子ども医療費を無償化するに当たりましては、新たに必要となる経費は、令和八年八月診療分から無償化すると仮定しまして、現時点の試算ではありますけれども医療費の扶助費といたしまして約一千万円、システム改修費に約四百万円、それと交付済みの受給資格証つていうのがあるんですけど、それの差し替えに約五十万円、合計約一千四百五十万円かかる想定となつております。

以上、答弁といたします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。一千四百五十万円、これっていうのは無償化するために必要な経費であって、持続的にかかる金額ではないということですかね。

○議長（岩本孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）すいません。先ほどちょっとあれなんですけども、今、想定では一千四百五十万円かかる予定の中で、システム改修費とかでしたら一回すればそれでいいかと思いますし、交付済み証も必要ないので、医療費の扶助費といたしまして年間約一千万円ぐらいかかるのかなっていうふうには想定しております。

以上、答弁とさしていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。やろうと思つたら約一千四百五十万円かかるよ、そこから続けていこうと思つたら年間約一千万円かかるよ、ということですね。はい、ありがとうございます。

そしたらですね、それにちょっと加えて、ちょっとほかの市の話を出すのもあれなんですけれども、橋本市つていうのは、もう子供の医療費無償化っていうのをされてると思うんですけども。橋本市さんがてきて、五條市が今できない理由っていうのは何かあるのか、そこについてお伺いいたします。

○議長（岩本孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）子育て世帯への支援策は大変重要な行政課題であると認識はしておりますが、子ども医療費の無償化には財源捻出という課題が伴うため現在、子ども医療費を無償とはできておりません。既存の事業の見直しや経費削減等により財源を確保し、子ども医療費無償化実現に向けて前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とします。（「二番」の声あり）

○議長（岩本孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。財源捻出というところで、もちろん簡単には、ほほほっとできることではないっていうのは十分理解してはいるんですが、やはり十八歳までの医療費無償化っていうのは結構もう、ちょっと僕も比率は分からいいんですけど、よく聞く話ではあるので、時代の流れに沿っていくのであれば、やはりやつていかないといけないことであると思いますし。やはり子供が少なくなつていて五條市に、子供を増やしていく、人口を増やしていく、子育てしやすいまちにしていくつて言つてる中で、やっぱり一番最初ぐらい

に必要なのが、この医療費無償化っていうところは確実にあると私のほうで思つておりますので、しっかりと前向きにということで取り組んでいっていただきたいと思います。ありがとうございます。

それで最後になんですが、この最後、僕ちょっと子育て支援についてということで、大きくは十八歳までの医療費無償化についてという御質問させていただいたんですけども。このことについて、五條市の今後の展望というか、どういうふうになつていくのか、どういうふうにお考えなのかというのを最後、市長にお伺いします。

○議長（岩本孝）平岡市長。

（平岡清司）市長 答弁を申し上げます。先ほど、部長が答弁をいたしましたように、子育て世帯の支援策は大変重要な施策と認識をしております。財源捻出という課題が伴いますけれども、子ども医療費無償化実現に向けて既存の事業を見直し、経費削減等により財源を確保し、前向きに取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

また、紙おむつの無料配布や保護者の悩み等に寄り添う併走型相談支援など、経済的、精神的な支援を充実させていきたいなどというふうに思っています。

今、私、就任して三年目を迎えました。今、五條市は子育てをしやすいまちを目指しております。その中で給食費無償化でありましたり、このおむつの無料配布、そしてまた保育料、いろんなところで子育てがしやすいまちっていうところで頑張っていきたいなというふうに思つてますし、やはり少子高齢化になつてまいりまして、子供の数も現在も七十名ぐらいになつてきました。五條市で住んでいただける若い世代を支援していく、そしてその中において若い方ばかりでなしに高齢者の方も、しっかりと支援をしていろんな皆さんのお意見を聞きながら支援をしていきたいなっていうふうに思つてます。このことについては今後も前向きに検討してまいります。

以上で二回目になります（二回目）の声あり

○議長（岩本孝）二番、秋本直嗣議員。

（秋本直嗣）ありがとうございます。市長、本当に就任なされてからですね、いろいろ無償化であつたり、子育てに対する今おつしやつていただいた答弁内容で、本当に僕らもありがたいというふうに思つていてるところであります。今後やつていかれることの一つとして、今ちよつと私、言わせていただきました医療費の無償化っていうのも、なかなかうまく考えていただきたいですね、もつともつとよりよく五條市で子育てをしやすいように、五條市のほうを新しくどんどん、いろんなものを取り入れて、いいまちにしていつくれたらなというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上でですね、二番、秋本直嗣、任期最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本 孝）以上で二番、秋本直嗣議員の質問を終わります。

次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。（「六番」の声あり）六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。まず最初に六日でしたか、台風十五号、本市にも近づいてきたわけでございますけども、聞きますと本市に大きな影響はなかつたということでお堵しているところでございますけども。静岡県、あの辺のほうで被害があつたつちゅうことで、大きな災害があつたつちゅうことで、お悔やみ申し上げたいなと思っております。

それでは、市の活性化について、まずお伺いいたします。

五條インター周辺の利用計画という形のことですございますけども、この質問は私が市議会議員になつてから幾度となく質問をさせていただきました。今回の定例会は三期目最後の定例会であります。五條インター周辺への道の駅を望んでいる市民から、五條市活性化にはどうしても必要な施設なのに市は動きを見せないのは理解できない、こういうことを話されております。過去からの答弁では、地域振興を図る上では重要となる地域と認識しているとか、市の活性化には重要と認識しているとか、そういう答弁であります。重要性は理解されているようになりますが、事業を行う上で財政負担が必要で、財政状況を勘案しながら検討していく、こういう言葉が多くの答弁をしていただいたことでございます。その後、何か新たに進展されたことについて、まず最初に伺います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）六番、窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市の活性化には重要と考えておりますが、整備には多額の初期投資と継続的な運営体制を必要とする大規模事業であり、交通量や需要の把握、財政負担の在り方等、検討すべき課題が多くございます。現時点におきましては、補助制度の情報収集について県と協議を進めながら、事業化の可能性について調査・研究を進めております。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁いただきましたでしけども、あまりその前回の一般質問から、あまり進展していないということを感じます。そ

してまた、その答弁の中で補助制度の情報収集について、今、県と協議しながら事業の可能性について調査・研究を進めていると、そういうことを今、答弁いただいてはございますけども、やはりどこまでの調査・研究を進めているのかというところが、ちょっと疑問として残るわけでございます。

再度ですけども、本市にとつて道の駅の事業化及び市として、五條インター周辺の利用計画について、一体どのように考えているのか伺います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。道の駅は、地域振興や防災拠点としての位置づけがございます。特に本市のまちづくり基本計画では、中南和の中核としての地域の情報発信を行うための地域振興拠点としての位置づけとしており、その必要性は認識しております。以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）毎回の答弁でもそうですけども、必要性は理解しとるということで、ずっと答弁いただいとんですけども、全くそれが次の一步につながつておらないということを感じるわけでございます。市民も感じているところでございます。必要性は認識している、これはもうありがとうございます。でも、その中で先ほどにも答弁ありましたけども、道の駅が進展しないのは財政状況がネックになつていると、こういうことも話されています。どれだけの規模で、どれぐらいの財政、財源が必要なのか。その検討したことがあるのか、まず伺います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。平成二十九年度に五條インター周辺地域振興拠点施設整備基本計画及びPFI導入可能性調査を行つております。その計画内では、道の駅の規模は約二・八ヘクタールで、用地費用とは別に約二十六億七千万円の概算金額でございます。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）答弁をいただいたのは平成二十九年度の今の中を出してくれとんやけど、今、令和七年度ですよ。そのときに、この平成二十九年度のこの概算の規模であるとか、概算金額ということを言われても、それから全く何もそれに基づいた財源のことの中の検討というのはされておらないと、そう取らしていただくわけでございますけども。その後ですけども、市の取り巻く環境、これも変わってきております。

そして状況も変わっておりまます。必要性を本当に理解しているのであれば、規模の見直しも含めて、そして近年にオープンした道の駅、こういうところも調査をして、そしてその道の駅にはいろんな目的を持つた道の駅が全国にあります。奈良県では御存じと 思い ますけども、防災の道の駅、ほとんどが国のお金ですけども、道の駅クロスウェイなかまちが最近オープンしました。その道の駅に一体どれだけの五條市の生産者の方が、そのところに農産物を持っていってるかということを御存じかなと僕は思ひます。何回か行きますけども、かなりのいろんな品物を五條市の生産者がそちらのほうに持ち込んでおります。

そういうような形の中で、議会のほうもそうですけども、議会の委員会でも行政視察で本当にいろんなところを訪れてきました。訪れて話を聞いていると、ほとんどが市の活性化が目的で市が中心になって、そして指定管理者であるとか、そういうところに運営をしていただいとるというところがあるわけでございます。市としても、平成二十九年度の先ほどの規模、概算、そういうことじやなしに、一度規模の見直し、そして補助制度、道の駅クロスウェイなかまちは国でした、それから天理のところは県でございます、これも道の駅です。そういうような形の中で、いろんなことをやっぱり、お金のかからん、その補助制度もやっぱりこれから検討していただいて、そしてそれに基づいて国に建設をお聞きしに行つたらいいん違うかなと思います。僕は一番最後のときですけども、県のほうにその話をしに行かしていただきました。そしたら県のほうはありますよと、そういう補助ができるような、そういうことはありますよと。けど、一番大事なのは市が動かんことには、県から市にこんなことありますよって言えることないですよという形のお話も県からいただきました。それも一般質問で言つたことがあります。けど、全くそれからも県のほうに出向こうともしない。それで必要性というのを本当に理解しておるんかと感じます。国、県に働きかけて、建設して努力をしていただきたいと思ひますが考えをお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）答弁申し上げます。市の活性化には重要な施設であると認識しておりますが、財政的に負担の増大が懸念されますので、補助制度の情報収集について国、県と協議を進めながら研究してまいります。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）本当にね、一度、県のほうの担当課へ行つてください。必要性があるんやつたら、と僕は思ひます。この平成二十九年度の規模、そして概算要求というのは前市長のときの答弁でした。現平岡市長選挙時には道の駅のことも述べられておりました。また、平岡市政になり、令和五年六月定例会において、夢のある五條市に向けた取組についての一般質問

をさしていただきました。その中で、道の駅建設の取組について質問をいたしました。そのときの答えは、当時のそのときの市長の答弁は、道の駅は五條市の活性化には必要な施設であると。北宇智地区において、農業体験交流拠点施設の整備計画がある、今、現在オープンしてますけども。施設整備の効果を踏まえ検討していくとの答弁がありましたが、どのように検討されたのか伺います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答え申し上げます。北宇智地区において農業体験交流施設は、本年八月にオープンしております。そのため、整備効果につきましては、これから情報収集し、検証を行つてまいります。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これから検討するということでおざいますけども、分かつることは北宇智地区の農業体験交流施設拠点というの道の駅ではないと、こういうことであると僕は考えております。別の施設であるということで考えております。農業体験の施設であると考えておりますので、その辺のまた検証を行つて、そしてしっかりと道の駅とは別のものであるという形の中で検討していただきたいと思います。

最近ですけども、本当に市民と意見交換、これを行うことが増えてきております。いつも言わることは、人口が減少し、市に活力がないと。このままでは、ますます過疎化していくと。五條市で有名なのは柿と、そして吉野川祭りだけであると。京奈和自動車道であれだけ車の通行があるのに、ほとんど五條市を通過していくだけやと。何とか五條インターで降りていただき、そして五條市のよさを感じてもらいたい、そういうことを話されております。そのためには道の駅が最適であると聞かされるわけでござります。道の駅ができると、自然とその人の波に寄せられまして店舗等、集まる人を目当てにいろんな形のことが増えてくる、活性化につながつてくると感じます。そして、また南和の玄関口であるということから、奈良県南部の活性化にもつながつてくると。このような市のメリットがあるのに、道の駅が進展しないのはなぜかと話されております。市民の意見を市政に反映させるためには、建設のための署名運動をしなくてはならないのかとも話されておられました。それだけ市民は、市の活性化には道の駅は重要なことと考えております。再度、担当課の考え方をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたしました。先ほど答弁いたしましたように、道の駅は本市のまちづくり基本計画に位置づけられ、また五條市都市計画マスター・プランには、五條インター周辺においては自然環境や農業との調和を図った上で、高速交通の利便性等を生かし、商業、産業、観光の交通施設を誘致し、新たな観光交流拠点の形成を図るゾーンと記載されております。議員お述べのように、市の活性化には道の

駅の整備は重要なことであると認識しておりますが、財政負担も高額となることから、本市の事業全体の優先順位を含めて調査・研究しております。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いろいろ話されてますけども、五條市の都市計画マスター・プラン、この話も今ありましたですけども、そんなことは分かつてるわけですけども、一番大事なことはね、担当課、担当課が本当に必要ということを感じておるんならば、一步踏み出してほしいっつちゅうことです。それが一番の担当課の取組というのは、僕も役所におりましたけど一番大事なんです、心意気なんです。それを頭に入れといでください。どんどん加速していく過疎化の中で、どの事業が本当に最も本市において重要かを考えていただいて、一步前進していただけるようにお願いをいたします。

最後ですけども、市長にお伺いいたします。私は市議会議員になつてから幾度となく五條インター周辺整備、道の駅の重要性を訴えてまいりました。十津川村にも行つてまいりました。そして、野迫川村にも行つてまいりました。その村長さん、首長さんは今おりませんけども、代わられましたですけども、十津川村では協力さしてもらいますよと。そしてまた、足湯で温泉を持っていこうかつて、こんな話も十津川村でされました。そして野迫川村へ行きましたら、その当時はそうめん、そしてわさび、こういうものをブースを持って、そういうものをそこでやりたいと、そういうこともその当時の首長も話されておりました。それだけやはり五條インター周辺の整備というのが、南吉野の中のところの重要性、これが分かつておるからだと僕は思います。

そして、その中には過去において道の駅の適性選定調査、これに五百万円使つております。そして、基本計画、PFI基本調査、これに七百万円使つております。その次に今度、一般質問するたびに、そういうふうな形になつてきましたんですけども、周辺の地籍調査、これも行つていただいております。地籍調査を行うときには、その付近の方は、あつ、これはインター・エンジができるからやと、地元要望してないと言われました。なぜっていうことを話しさされましたけども、僕はそのときには、いや、これは五條インター・エンジのための地籍調査を行つてもうとんやということを説明してまいりました。だから同じ地域でも、それ以外のところはまだ地籍調査が進んでないんです。ということは協力してくれる人は、そこにインターができるだろうという形の中で感じておるわけでございます。そういう形の中ですので、ぜひともやつぱり一歩前進していただく、そのためにやはり市長かと思うんですけども、リーダーシップをとつて、それができないのか、市長にはちよつと悪いですけどお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員お述べのとおり、南和地域の玄関口である五條インター周辺における道の駅の整備は、本市の活性化につながるものと考えております。先ほど担当部長から答弁いたしましたように、道の駅の基本計画では計画面積が約二・八ヘクタールと広大な範囲で計画をしております。面積が大きければ、それに伴う事業費も高額となります。そのため補助制度や整備手法等の調査・研究を進め、十分な検討を行つた上で、有効な整備方針を見極めていきたいというふうに考えております。大きさは別といたしまして、私はつくるときはいいものをつくりたいなっていうふうに思つてます。私の公約でも道の駅はありましたし、それ以前に、就任してから、やはり中心市街地のイオンと公民連携でやるつていう、イオンも解体されましたけど、この事業がまず始まりました。しかし、私の後には道の駅に取りかかるまでにですね、まず旧庁舎の整備、これも次にあります。これは旧庁舎ももう何か月か前にですね、老朽化して壁が落ちるつていうようなこともあります。危険度が、だんだん、だんだん増してきたなっていうところもございます。そして遊休施設である旧の消防署、そして市民会館のホールにおきましては、この間は雨で天井が抜けたような状態に今現在なつております。そして、旧の花咲寮、憩の家、もうこれからも西吉野旧庁舎でありますと、旧庁舎になつてしまります。そういうところがですね、多々あります。この財源に對しては今、ホールと図書館といオンのとこに行くつてなれば、これちょっと補助制度が認められるかどうか分かりませんけども、そういう制度もこの間からできました。できれば、そういうとこから補助を受けながら解体をしていく。例えば市民ホールであれば、あれを解体するのに一般財源しかございません。あそこを過疎債を取りに行くとしたら、何か施設をまた計画しなければならない。そんな中で今、計画するものも実際ございませんし、またやるべきではないっていうふうに私も考えております。道の駅をしっかりと考えていかなければならぬ中、そういういろいろな施設もですね、老朽化している、そんな事情も皆さんにも御承知をしていただきたいというふうに思います。

しかしながら、道の駅は私も必要だと思っておりますし、五條市の一つのまちづくりとして、私は考えていただきたいなというふうに思つてます。中心市街地に、公民連携のイオンであつたり、また図書館、ホールをこれから建設していく中、そして夢構想とも言われていますけども金剛トンネル、これが開通したときにですね、やはり私は以前から述べさせていただいておりますように、そこに道の駅があればいいなと。その中で五條市に訪れていたときに、五條市がどういうまちであるかっていうことを多くの皆さんに理解して知つていただきたいというふうに思つてます。五條市はそういう図書館、多くの方が訪れる、そして子育てのしやすいまちである、そういう全般的な構想の中で五條市のまちづくりをしてまいりたいなというふうに思つてます。決して私が道の駅を忘れているわけでも何でもございませんし、大変重要な施設であるということは認識しておりますので、そういうふうに思つてます。決して私が道の駅を忘れているわけでも何でもございませんし、大変重要な

ら勉強してまいりたいなというふうに思いますので、これからも議員の皆さんのお指摘もしつかり捉えて、検討をしながら進めてまいります。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本孝）六番、窪佳秀議員。

○六番（窪佳秀）今、市長から答弁いただきましたですけれども、やはりこれはね、それはもちろん今、財政状況、これも全て把握しておるところです。そして今、市長がやろうとしていること、これも全て把握しているところでございます。ただ、この道の駅事業というの、何て言うんかな、市が落ち着きました、さあ、やりましょうかって言つても、できるもんではないんです。なぜか言うたら、道の駅というのはやっぱり生産者がおつて、その今、生産者がおるから、そして道の駅がほしいというような形のことになります。道の駅クロスウェイなかまちのあつこのところは、国がまず道の駅、そして今、県もあれをしてやつとるんですけども、あつこは先出来過ぎて、生産者が追いついてないんです、出してくれないんです。だから五條市の生産者に、こういう品物を出してほしいという形の中できております。だから、そういう感じの中で五條市には今そういう土台というのがありますんで、さあ、何もかもできました、さあ、ほんなら道の駅やります、どうぞ道の駅を御利用くださいって言うたかって、外からは来るが分かりませんけども、その生産者が高齢化に伴つて、本当にもう今やないと思ひやでというような形のことを言われております。意欲、やっぱり道の駅をすることによって生産者の仕事の意欲というのが、出てくると思います。そんな感じの中で、やっぱり市民の理解がそういうような形で得られる時期、この時期が一番大切ということを頭に入れていただきたいたいなと思います。

そして本市には、農協の牧野直売所という土台があります。ここ一億七、八千万円ぐらいの毎年、売上げがあるわけでございますけども、その牧野直売所という一つの土台があるわけでございます。そういうこともやはり頭に入れながら、財政状況は分かりますけども、いろんな形のことの研究をしていただきたい。例えば土地をまわりする、分譲する。そして、こういう姿や、ここのこと誰か使つてくれませんか、ここ、農協どないかしてくれませんか、ここ、十津川村どないかしてくれませんかというような形の中の分譲で、そのブースを与えるという形のやり方もあるん違うかなと思います。だから、経費のかからずアイデアで、本当に市長がリーダーとなつて一步踏み出していくことを期待いたしております。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

二つ目、防災対策についてですけども、これはもちろん担当課は御存じだと思いますけども、昨年の十二月に避難所の環境について、政府から避難所運営指針、これは改定されまして、そして各市町村に伝えたということを聞いてますんやけども、担当課のほう、その改定内容につ

いて御存じか、お伺いさしていただきます。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）改定された避難所運営指針につきましては、生活改善の項目として大きく四つの指針が示されています。一つ目にトイレの確保・管理、二つ目に食事の質の確保、三つ目に生活空間の確保、四つ目に生活用水の確保です。今後、避難所生活の改善のための指針に基づき、避難所運営の質を向上させる上で、さらに何が必要か検討してまいります。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、答弁いただきましたとおり、大きくはその四つでございます。その指針が示されておるわけでございますけども、その改定された内容について、本市でですよ、今後、取り組んでいかなくてはならないということがたくさんあると思うんですけども、まずそれについてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）直近のカムチャツカ半島の地震でも課題となりました、避難所の空調設備等も加え、四つの取組指針については認識しておりますが、特に空調設備や衛生設備については費用が高額となるため、優先的に取り組むべき箇所を検討しているところです。

なお、トイレの確保については本年度、トイレカーや簡易トイレの調達を計画しており、また生活用水の確保についても、災害時生活用水協力井戸登録に関し、住民に広報しているところです。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これの四つのことの中で、三月議会でしたか、僕、災害時の生活用水の協力井戸の登録という形の一般質問をさしていただきたいというのも、この四つの中の改定内容にあつたから、こういうこともさせていただいたということでございますけども、そして、また本年度でいろんな形の中で計画していくつてくれるということを聞いておりますけども、その中においてトイレカーも踏まえて、そうですけども、まずその一つ、先ほど答弁のあつた災害生活用協力井戸、この登録について広報を行つたと聞いてますけども、その登録の申請状況と今後の対応について、まずお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）現在、一件の申請がございます。今後、ホームページなどのみならず、自治会、自主防災会に協力を得て、さらに広報してまいりたいと考えております。申請いただいた方につきましては今後、水質検査などを行いまして手続のほうを進めたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本孝）六番、窪佳秀議員。

(六番) 痕(佳秀) 登録してもうたのが一件ということですけども、これはね、何で一件かつちゅうことはね、やつぱり協力要請の仕方が、これが悪いと僕は思います。僕は何かの集まりのときには、この災害時のときの井戸の活用について、話をしております。そのときには本当に、そうやなつていう形の中で改めて気づくという形の中で、やつぱり関心を持つて聞いておるわけでござります。そして、またその井戸の活用は、めつたにほかから、その井戸を使わしてよって来ることはないと、思ひます。やつぱり近所の人たち、これがやつぱりその井戸を利用するんであるん違うんかなと僕は思ひます。だから、お互いまといいう形の中で、それは大事やなと、うち井戸あるでつて言い合い、言い合ひって言つたらおかしいですけども、改めて、いや、うちはもう井戸潰しましたわつて、そんな話もこの話をするときには聞こえてくるわけでござります。やつぱり一番大事なのはね、これが本当に活用していくというような市の真剣な気持ちであるんでしたらね、やつぱり地元と密着しているね、その自治会、そして防災会、こういうような組織を活用してね、そして大事なのは届出の必要性。市が利用するん違いますよと、あなたたちの近所の方が利用するものでありますよつて。災害あつたら水道はもう断水してしまつたら、どうもこうもないですよ。特に五條市の場合は老朽配管も多いということを聞いておりますし。もちろん停電したら、水道は来ません。そういうこともある中でね、やつぱりそういうことを訴えながら、やつぱり何ちゅうんかな、協力を願つていくと、近所のためやと、そういうことを今後やつていただきたい。そして、増やしていくいただきたいと思います。

また、その一件があつたということですけども、これについて、この一件を今後、市として今、飲料水のこととで検査するとか言うてましたけど、どのようにして活用していくのかと、これも考えとかなあきません。一件だけしか今ないわけです。けど、登録してくれました。その一件に対して、何もしてないという形のことでは、今後もそうですけども登録というのはほとんどしてくれません。やつぱり、その登録したやつをどういうふうにして広げていくかと。簡単なことです、これ奈良市やつてんのやから。奈良市はもう既に、この登録をやつてます。だからやつぱり他市のね、能登半島のときには地元の自治会が井戸を掘つてます。自治会つて自治体です。市町村が井戸を掘つとるわけです。それは能登半島のときです。水道の復旧を待つとるより井戸を掘つたほうが早いって。市が公園等に井戸を掘つております。そういうところ

のね、知識を何ちゅうんかな、しながら、そしてその一件あつたやつを、どのようにしてやつぱり有効に使つていくんかということの、やつぱり次につながるような形の中のことも、もう答弁は求めませんけども考えといいていただきたいなと思います。

そして、またトイレの確保については、これも先ほどの回答の中にはありますけども全国の都道府県、そして市町村を対象としたアンケートでは、避難所運営では優先的に取り組む事項としてトイレの備蓄、そして調達強化、これが一番の課題であるということで回答があつたそうでございます。そのトイレ不足に伴う避難者の体調不良、これが大きく問題となつて能登半島では危機意識が高まつたということをございます。避難所のトイレの現状、和式・洋式の現状、またライフラインの停止により、トイレ事情が悪化した場合における避難所のトイレ対応について伺います。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）お答えいたします。避難所のトイレの現状については、五條市全体として現在、四十八か所の指定避難所に洋式トイレ二百五十一基、和式トイレ五百七基、多目的トイレ六十一基を設置しています。また、ライフラインがというところの御指摘の中で非常用として、ポータブルトイレ三十基、ダンボールトイレ百三十三基、便槽型簡易組立てトイレ二十六基、災害用携帯トイレ五千回分を保有しています。これらを各防災倉庫に分散して備蓄しております。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、数字を言うていただきましたでしょ、この数字だけ聞いてますと、すごい充実しとるなと思うわけでございますけども、とんでもないわけでございます。ということは、一つは避難所のトイレ数、これはこのトイレ数もそうですし、そして和式・洋式の数量、これ施設全体の数が入つとるんです。例えば学校、学校全部のトイレ数と学校全部の和式と洋式のやつが、これが数が入つとるんです。だから、これぱつと聞いた人は、いや、これだけあるんやつて思いますけども、実際避難所の中には、いろんな避難所がございます。学校かつて果たして、そこまでのとこ、その避難者がそこのところを使えるかというところをもござります。この避難所というのは本当にふだんはね、担当課がばらばらであります。だからなかなか、その担当課が何て言うんかな、一つの、危機管理課のほうはきっちと把握されておらないのか、その辺が分かりませんけどもね。そういうことで、この数量は施設全ての数量であるという形のことで受け取らさしていただきます。

そしてまた、そういうような避難所にはね、障害者、そしてまた高齢者、要は災害弱者です。そういう方が最も避難するという形の中からね、再度、学校は今ね、隨時、和式から洋式ということでやつてくれてますけども、やはり公民館等、そのなつておるところの調査もやつぱ

り行つていただきてね。そして、洋式というのを災害弱者に優しいトイレという形の中で、それも合わせて検討して、そして担当、これは担当課のほうで予算要求してやつていくんか分かりませんけども、せめて一個の施設には洋式トイレがあるんやという形の中で避難所のほうのところの対策というのをよろしくお願ひいたします。

そしてまたね、避難所ということではこの間、カムチャツカ半島云々のことでもございますけども、このときに一番問題になつたのが冷暖房機器です、特にクーラーなんです。これがすごく今年の場合は特に暑いです。こんなところに、その避難つて言うて避難できるもんかと。クーラーがあれば別です。やっぱり、そんでクーラーつけるだけで、ほんだええんやつていうんではないんです。なぜやと、停電起こつたときに非常電源をつけらんことにはね、電気の通つとるときはクーラー効いとるけども、電気通らんではクーラー効けへんやんかいと、こういう形になつてくるわけでございます。けど、やっぱりそういう夏は冷房、そして冬は暖房という形の中で、重要性が言われておるのが現在でございます。五條市内の避難所の中で、それがクリアされている避難所数についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監

○危機管理監（辻 佳孝）議員お尋ねの両方を兼ね備えている指定避難所は、五條小学校及びベストラインシダーアリーナの二か所となります。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）両方、備えておるところは五條には二か所しかないと。そしたら、その二か所あるところに優先的つて言つたらおかしいけれども、誰を避難さすんかと。いや、すぐつくれよと思つても、つくられませんわね、これ。設備もできません。その二か所あるところに、まづ一番最初に避難さすのはどういう人やと。これも前もつて、もう答弁はええけど前もつて、やっぱり考えとく必要あります。それは災害弱者です。やっぱりそういうような方々は、まず最初にそういう施設に避難していただくと。これも計画しとかんことには、ただこの地区の人はここへ避難するんやだけではできないんです、これね。そういう形の中で、ベストは全て自家発、そして冷房つていうのが財政状況によつて、その計画つちゅうのは本当に難しいと思ひますけどもね。

これ国がですけども、来年度に防災庁というのを設置するということで、それに対して期待する部分がたくさんあります。各市町村の防災担当者がやつておんのが、特に避難所生活の環境改善、これの支援については必ずその防災庁のほうの中に、そういう課目というのができるきます。だから、今から本市にとつて何が重要なことか。そして、それを整理しとかんことには、何かそういうような防災庁が動き出したときにすぐに対応、動きが取れるような形の中で考えていくてほしいし、まず準備です。その準備をしていただきたいと考えますが、担当課の

考え方をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）今後、避難所生活改善のための支援制度を注視しつつ、避難所運営の質を向上させる上で、あらかじめ必要な項目を整理しておき、特に要配慮者が多く避難する避難所等に対し、自家発電設備を設置できるような検討を行い、準備してまいります。

以上、答弁いたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）いい答弁ですけどもね、自家発電設備を設置できるよう検討し、準備していく。これ、自家発はかなりな値段するわけでございます。今日の奈良新聞、御存じでしたかな。今日の奈良新聞に、これほかにも全国でもありましたんやけどもね。空調各社に体育館の特需、体育館に何て言うんかな、クーラーというのを設置が本当に求められておるという形の中で、今、全国の体育館における設置数というのは約二割だそうです。そして、今現在は政府から災害時の避難所としての利用するということであれば、政府のほうから交付金、これが出るということになつております。既に、僕が言うことやないんやけども、御存じだと思うんですけどもね。それによって電気が止まつても使える、そういうのをメーカーが今、出しておるわけでございます。それはガス式なんです、電気じやなしに。ただ、マイナスもありますよ。なぜやつたら、電灯は夜でしたらね、自家発でしたら電灯とかほかの線ももちろん使えることになりますけども、あくまでも今言つておるのはマイナス点もござります。それはガス式であるために、その空調設備だけしか使えないと。だから夜間、停電した場合にはクーラーは効くんやけども電気がつかないと、こういう形のことがあるわけですけどもね。それでも今、どんどん、どんどん増えてきておるという形のことですございます。やっぱりそういうような形の中でガス式発電機を搭載した製品、これはもうパナソニックとか出でるそうでございます。そういう形の中で、やっぱりこれは普通の自家発じゃなしに、大きなあれですんやけど。今年もあれ違うんかな、中学校かどつかの何か体育館、予算ついておつたような気もしますんやけどもね。そのときの非常用電源つて僕、どない考えとか、ちょっと分かりませんけど、答弁はもうこれ通告してませんので聞きましたけどもね。

大事なことはね、やっぱりこれは前提あります。避難所としての利用や断熱確保などを条件とした交付金、こういう形のことらしいです。やっぱりそういうことを踏まえながら、各避難所はね、施設ばらばらでございますのでね。そらを今度、予算要求もるもるするときには、参考にしていただいたらいいかなとは思いますので。ちょっと、それは今日の奈良新聞のところに載つてましたんで合わせて、もう御存じだと思うんやけども合わせて報告だけをしておきます。

そして最後ですけども、この避難所はね、最近このカムチャツカ半島のこのときもそうですけども車中泊、車の中での避難者が増えていると言われております。そしてまた今後も、いろんな観点から感染症は収まって、また今、増えてきておると聞いてますんやけども、また今後も増加するという形の中での車中泊のその対策、避難場所ですよね、これ避難所じやなしに避難場所ですけども。これをもう考えておかなくてはならないと。これは前回にも質問を行つたことがありますが再度、本市において車中泊で避難できる避難場所、これは何か所あるのか、お伺いいたします。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）お答えいたします。車中泊での避難場所につきましては、専用の避難場所は指定しておりません。

以上、答弁といたします。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これ、避難場所は指定しておりませんという形の中で、これ前のときにも当分、何ちゅうんかな、あれしといたわけでござります。やっぱりね、もうちょっとその何ちゅうんかな、積極的に。そしたらこれ、車中泊ね、それぞれのどこへでもええわ、道でも、ちょっと広場でも、こればらばらに止められましたら、これ今度、担当課として災害対策本部として把握できませんよ。例えば、非常食を配る、何々する、そんなところ勝手に避難せんといってよつて言うぐらいのもので。やっぱりこの場所というのをね、やっぱりちゃんと、何ちゅうんかな、この場所に車中泊ができますよ、ここにしてくださいよとしどけば、今度は災害のあつたときに、そのところに職員が配置すれば、そしたら何人や分かるし、だからそのところに持つていけばね、避難所の備蓄の物もそうですけども、できると思います。対応が鈍いですよ、これはね。これ、もう全国的に増えてきとんやから。やっぱり五條市でも、今言うた形の中で指定していないんじやないんで、指定をせなあかんのです、避難場所を。こういうことで、避難場所にはね、もちろんそれはトイレのある場所とかね、そういうところをもちろん指定せな駄目ですけども。けど、五條市には何か所かあると思います。僕、知つてるだけでも何か所か、ここええなと思うところあります。やはり大事なことがね、それをこういう言われることなく、本当にそういう今、何が大事かということを常にアンテナを上げながら、そして市民のためにやっぱり前もつて準備しておくというのが、災害に対する一番の重要な施策であると思います。

そういうことで、もう答弁求めませんけども、今後もいろんな形の中でね、防災まだまだ五條市は弱いところがたくさんあります。その弱いところ、一歩一歩でも結構ですからね。やっぱり市民が、市の言葉は安心・安全という言葉を使いますんやけども、そういう形のことで、やはりちゃんと準備をしといていただきたいと。災害はいつ来るか分かりません。来てから、いや、これは想定してなかつたというんじやな

しに、大きな形の中のやつぱり準備ということが一番、災害対策本部にとつても一番安心なこととなると思いますんで、くれぐれもよろしく御検討をしていただいて、お願ひしたいということを再度お願ひして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本 孝）以上で、六番、窪 佳秀議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、十一時三十五分まで休憩します。

午前十一時二十五分休憩に入る

午前十一時三十五分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。（「十番」の声あり）十番、吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）議長の発言の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。通告順にさせていただきたいと思いますので、担当課の方はよろしくお願ひいたします。

初めに、地域医療の充実について、オンライン診療（遠隔診療）について質問させていただきます。先日、厚生建設常任委員会で、高知県宿毛市に行政視察に行かせていただきました。医師不足の対応、また通院できない方の対応で大変苦労しておつた話を聞かせていただきました。五條市もオンライン診療の時代が来るのではないかと思っております。パソコンやスマートフォンを使って診察をしてもらう。また、宿毛市は軽トラックを改良し、中にベッド、パソコン、看護師が一人いて、患者と話しながら、病院の医師とオンラインで診察されておりました。

そこで、お尋ねしたいんですが、へき地での医療偏在が課題となる中、地域医療の充実は深刻さを増しております。五條市、例えば大塔町ではどのような医療体制をとつておりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）十番、吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町から市内外の医療機関への通院は遠距離となることから、現在、大塔町には市立大塔診療所を設置し、医療提供を行っているところです。市立大塔診療所の体制につきましては、月曜、火曜、金曜の週三回を診療日としております。また、診療科目は内科、外科、小児科、放射線科です。医療従事者の構成としましては、医師は今年度、南和広域医療企業団から三名を派遣していただいております。看護師は市の会計年度任用職員として三名を任用しております。これらの医師、看護師を一診療日につき各一名ずつシフトを組み、大塔町に旧市内、または市外から通勤していただいております。さらに市職員が一名常勤し、医療事務を行つております。休日にも休診日にも市職員が問合せの対応に当たっております。このほか、奈良県立医科大学附属病院から整形外科医による診療を月一回、歯科医による巡回診療を年六回、受診していただくことも、機会を設けております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今、答弁いたいたんですけども、受診者は大塔診療所にどのような交通手段をもつて通院されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）大半は自家用車または家族等による送迎であり、一部の方は大塔町内を巡回する公共交通を利用して通院されています。

以上、答弁とします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今後、高齢化が進むと診療所へ来れない受診者が増えると考えますが、通院できない方にはどのような対応を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）これまでにも通院困難の受診者に対しては、診療所医師による自宅への訪問診療を行つてきた経緯があります。

これまでの経験を踏まえ、できる限り受診者の実情を考慮した診療を行つてまいりたいと考えております。

以上、答弁とします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）医師が来てくれる場合は、その対応も可能だと思いますが、もし災害や崩落で道路が寸断された場合等、医師が来られないときに備えて、遠隔地での診療ができるオンライン診療の導入も、これからは考えていかなければならない時期に来ていると思いますが、今後どのように考えていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）現在、電子カルテの導入により、診療所の受診者が南奈良総合医療センターに救急搬送された場合、カルテの共有ができる体制をとっています。さらに今後に向けて、オンライン診察についても注視しており、派遣されている所長医師とも、昨年度から相談を重ねているところです。今年度はオンライン診療検討の一環として、薬剤の処方も課題となっていることから、まずオンライン服用指導について研究を始めているところです。現在、受診者のうち一部、院外処方を行っている方がおられますので、オンライン服用の指導を努めましたが、「今はそこまでして服薬指導を受ける時間がない。」「今は薬局へ薬剤を受け取りに行くことを外出のきっかけにしている。」などとの意見がありました。オンライン制度が受診者に浸透するまでは、しばらく時間がかかるものということが見えてまいりました。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今すぐっていうのは、なかなかと考えておりますが、最初に申し上げましたが特に大塔町、また西吉野町において、誰一人も取り残さない診療方法を考えいただきたいと思っております。それは、やはりオンライン診療だと考えておりますので、今後の課題として、前向きに検討していただきますようお願いいたしますして、次の質問にいきます。

次に、保育士の待遇改善についてお尋ねしたいと思います。主な待遇改善の内容についてお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）本市の民間保育教諭につきましては、民間保育施設に対しても運営費として支給する給付費の中に、保育教諭の待遇改善手当がございます。これは、保育人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に提供することが目的です。経験年数やキャリアアップ研修の受講などに応じ、各職員に待遇改善手当が支給されます。また、今年度より奈良県保育士等待遇改善事業補助金を活用した五條市民間保育士等待遇改善事業補助金を保育教諭一名につき月額二万円、補助しております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）次の質問ですけども、民間保育教諭の待遇改善手当についてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）先ほども述べさせていただいた中にもございましたとおり、今年度より奈良県保育士等待遇改善事業補助金を活用した五條市民間保育士等待遇改善事業補助金を、保育教諭一名につき月額二万円、補助しているところでございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本市も公私連携幼保連携型認定こども園などになつていくのですから、公と民間との差をなくしていくことが大事ではないかと考えております。先ほど来、部長に答弁いただきました一名につき月額二万円を補助していますということですけども、やはり公私ともに同額になるように補助金をお願いいたしまして、次の質問に行かせていただきます。

次に、不妊治療の助成制度についてお尋ねいたします。本市の制度と患者負担についてお尋ねします。

初めに、市の制度の概要や助成対象者の条件について、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）少子化対策の一環として、不妊に悩む世帯への経済的負担の軽減を図ることを目的に、五條市不妊治療・不育治療費助成金事業がございます。この助成事業には三つの種類がございまして、一つ目は一般不妊治療、二つ目は生殖補助医療、三つ目は不育治療でございます。次に対象となる方は、戸籍による婚姻届出をしている方、または事実婚であり、その事実を証明できる書類を提出できる方。夫婦の両方またはいずれか一方が五條市に住民票がある方。医療機関において不妊症・不育症と診断され、その検査または治療を受けた方。医療保険各法の規定に基づく被保険者等である方。夫婦のいずれもが市税の滞納がない方。女性の不妊治療の開始年齢が四十三歳未満である方。以上、全てを満たす方でございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それぞれ説明いただいたんですけども、患者負担と市の助成額や回数制限及び実績を教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）まず、不妊治療に係る医療機関での患者負担額は、治療内容や受診回数により個人差があるため、一概には申し上げられませんが、令和六年度の実績では、一年間で一人当たり負担される平均額として、一般不妊治療は約三万八千円、生殖補助医療は約二十五万五千円であり、不育治療は実績がございませんでした。

なお、再度になりますが、治療内容や受診回数により患者負担額は大きく異なってくるため、一般不妊治療では約一万九千円から約八万円、生殖補助医療では約十一万円から約四十五万円と、患者負担額の幅は大きいものとなつております。

続きまして、市の助成額及び回数制限ですが、三つの助成制度それぞれに助成上限額がございます。一般不妊治療は、年間上限額十万円で、回数制限はございません。次に生殖補助医療は、年間上限額十五万円で、回数制限は四十歳未満の方は胚移植六回まで、四十歳以上四十三歳未満の方は胚移植三回までとなつております。次に不育治療は、年間上限額二十万円で、回数制限はございません。

なお、複数の助成にまたがる治療を行つた場合、高いほうの助成額を適用することとなつております。二つ以上の助成を重複して受けさせていただくことはできません。

また、助成期間はいずれの助成も、一子当たり初年度申請から五年間となります。

令和六年度の実績は、一般不妊治療が九件、生殖補助医療が十四件の合計二十三件ございまして、そのうち令和七年九月一日時点での妊娠が十三件、うち出産は八件でございます。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ありがとうございました。それでは、申請書類の提出方法及び問合せ窓口について、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）申請に必要な書類は、市所定の申請・請求書と医療機関による受診証明及び領収書、また先に述べました助成対象となる方であることを証する書類などがございます。以上を市役所本庁、児童福祉課こども家庭センターに申請いただくこととなります。お問合せ先も同様に、児童福祉課こども家庭センターとなります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、市の今後の方針はどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）妊娠・出産を望みながらも、不妊治療への経済的な不安を抱えておられる世帯に対しまして、本助成制度は有益な制度と考えております。また、五條市の少子化対策としても必要な事業と考えておりますので、今後、社会情勢等も鑑みながら、助成額や条件面の検討も含めて、事業展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本当に前向きな答弁、ありがとうございました。今後とも、やはり少子化対策の一環として助成額等、条件面の検討をしていただいて、できるだけもらつていただくようにしていただきたいと思います。

次の質問に行きます。

最後の質問です。AEDの使用についてお尋ねしたいと思います。職員への研修周知について、市の公共施設にはAEDが何台設置してお

るのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。五條市の公共施設のAED設置数は、庁舎をはじめ教育施設など六十六施設に六十八台、設置してございます。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）使用に際し、職員の研修は実施しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。施設内に備えているAEDは、職員が使用することが想定されますので、救命講習の研修を受講することが望ましいと考えております。ただ、平成二十六年以降、職員の救命講習は開催してございませんので、今後AEDを使った救命講習の実施を計画してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本当にありがたい言葉をいただき、本当に心から感謝申し上げます。市民が来庁され、もし気分が悪くなり、倒れられたとき、救急車が到着するまでの間、AEDで助かる命があります。AEDを使用した救命講習をお願いしたいと思います。

以前、私たち議会でも消防のほうから来ていただきて、講習を受けさせていただきました。これはやっぱり、継続的に毎年っていうんじやなしにでも、二年に一度でも忘れないうちに、そうやって講習をしていくのが一番ありがたいかなと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩本 孝）以上で、十番、吉田雅範議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、九番、公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

本日、議長の許可を得まして、JR五条駅の現在の様子の写真と海津市のこども未来館「ZUTTO」のパンフレットを配付さしていただいております。JR五条駅につきましては、この議場で使用することに当たりまして、JR西日本天王寺営業所のほうへ確認を取りまして、許可を得ておりますことを申し述べさせていただいておきます。

それでは、まず最初の市民の健康促進についてでございます。先ほど吉田雅範議員より、オンライン診療についての質問がございました。私も同じように八月六日、宿毛市に厚生建設常任委員会の視察に行かせていただきました。この視察につきましては、吉田 正委員長に宿毛市を提案させていただいて、そういったオンライン診療についての研修となつた次第でございます。

それでは、まず最初にこのオンライン診療を実施するに当たり、基本的なところを聞かせていただきたいと思います。

まず、（二）の健康促進の促進事業の実態について、事業内容及び過去三年間の対象者また受診者数、受診率についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）九番、山口耕司議員の御質問にお答え申し上げます。

国民健康保険特定診査につきましては、令和六年度、対象者数五千一十八人に対しまして一千四百六十六人が受診、受診率が二九・二%、令和五年度は対象者数五千三百四十三人に対しまして一千六百十三人が受診、受診率が三〇・二%、令和四年度は対象者数五千七百十五人に対しまして受診者が一千六百三十二人で、受診率は二八・六%がありました。

また、後期高齢者の健康診査につきましては、令和六年度は対象者数六千百四十一人に対しまして受診者は九百五十四人、受診率は一五・五%、令和五年度は対象者数五千九百九十四人に対しまして受診者は八百五十一人、受診率は一四・二%、令和四年度は対象者数五千七百六十三人に対しまして八百二人が受診、受診率は一三・九%がありました。

このほか、五種類のがん検診や骨粗じょう症予防教室なども実施しているところであります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）後期高齢の方の受診率が、かなり低いように思われます。ただこれ、コロナ期の時期であったので、高齢の方は御心配されて、受診されなかつたのかなと思つたりもするんですけども。いわゆる高齢の方、外出しにくい方、そしてまたふだんからお医者さんにかかるてはる方がいらっしゃるので、必要のないと思われる方がいらっしゃるんではないかなと思います。しかしながら、そういうふた様な理由で受診率が低いというのは、いわゆる近くでこういうオンライン診療、先ほど吉田雅範議員が言われたオンライン診療が実施できれば、いいのかなと思います。

この、宿毛市でやつておりますオンライン診療、軽四の話してくれました。その中には看護師さんが乗り込んで、そして患者さんのベッドがあつて、エコーも撮れる。聴診器を当てた心音もドクターが直接、直接じやないけども、オンラインを通して聞くことができて診断ができる。先ほども薬のことを言うてはりましたけども、いわゆる処方箋もそこで出して郵送なりができるいうお話もされてました。この事業はその民間の個人病院に対して国の予算が下りてございます。五條市がこの車使って、やりなさいというわけにはいかないようです。その民間事業が、どれだけ地域密着型の診療をやるかというところにかかるておるんではないかと思います。特に南奈良総合医療センターに関しても、

いわゆる南奈良がやつていただかないと立ち行かない。そしてまた、どう言うんやろ、開業医さんがやつていただかないと立ち行かない部分がございます。それも踏まえまして、市民の方がいわゆるかかりつけ医さんを持つておれば、十分いけるんですけども。どのような形、どのようなところでかかりつけ医さんを持つているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）御答弁申し上げます。市民が、どのかかりつけ医を持っているのかっていうのは把握しておりませんが、例えば令和五年度においては、五條市民が南奈良総合医療センターを外来受診した割合は構成自治体の中の約四三%ですね、南奈良は四三%。五條病院に関しては八一%、吉野病院は二%となつております。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）外来受診、何科が多いんかどうか分かりませんけども、もう整形外科であれば直接、M Rを撮らなかんとか、C Tを撮つてもらいたいという思いで行かはるんやつたら、そちらへ行つて、かかりつけ医いうのは通らないんではないかなと思います。しかしながら、その受診をしてしまうと、五千五百円の初診料がかかってしまうというところでございますんで、その辺のやはり、かかりつけ医さんを持つてくださいよという指導、案内が必要ではないかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）お答え申し上げます。近年、ふだんの健康管理と緊急時の身近な専門相談先として、かかりつけ医を持つことは必要があると言われております。本市におきましても、市民の方へ周知を図るべく、過去には広報等にも掲載を行つておりました。また、改めてその必要性を重視し、広報による啓発等を努めてまいりたいと考えております。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地域包括ケアシステムの構築に向けて、もうかかりつけ医さんは必須でございます。訪問診療もしていただかなくてはならないというのが条件で、やはり住み慣れたところで住み続けるというのは、最終のこの地域包括ケアシステムの目的で、最終目的であろうと思ひます。そうしたところでやはり、かかりつけ医さんが必要ですよということをしっかりと市民の方に御理解いただきくような啓発運動をお願いしたいと思います。

そして、先ほどの吉田雅範議員さんの質問の中で出た話で、大塔診療のことについてでございますけども。大塔の地域で通院できない方が

いらっしゃる場合、お医者さんがそこの家へ行つて訪問診療できるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）お答え申し上げます。過去には、大塔診療所の医師が、おうちのほうへ行かせていただいて、訪問診察つていのをやらせていただいた現状はあります。今でも、そういうふうに医師の勤務時間内であれば、行ける体制はとつております。ただ、今、実際は訪問診療はやつてるつていうのはありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そこまでね、家で重篤な状態でお医者さんに来てもらわなくてはならない方は、家族と一緒にないと無理かなと思いますし、家族さんが一緒でなければ、もう子供さんの元へ引っ越しされる方が多いんじゃないかなと思います。先般の宿毛市でのお話なんですが、ここも沖ノ島という島を持つてまして、そこに百二十四名の方がお住まいになつておる。そこへ母島診療所と、ほんで弘瀬出張所いうのがあるようです。非常勤医師が一人、看護師二名、事務員一人という体制で、火曜日から金曜日までやつとると。お医者さんは順次、変わるんですけども、看護師さんがもう一週間、そこへもうべつたり入つていただくと。もう地域の住民の方と、もうしっかりとコミュニケーションが取れておるような状態でございますんでね。こういったところ、電子カルテも含めてやつておるんですけども、そういう先進的な事例をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますんで、よろしくお願ひ申し上げます。

そして、最後に市長でございます。このオンライン診療をするに当たつて、八月二十五日の奈良新聞の掲載でございます。知事と中南和地域市長ら意見交換、医師不足を訴える声、オンライン診療不可欠にという見出しが載つてございました。その中で川上村の村長さんの談話でございますけども、村の診療所の医師が高齢のため、本年で退職予定と窮状を訴え、県の支援を求めた。南奈良総合医療センターとオンライン診療を実施しているとの報告もあつた。山下知事は、若い医師は外科など緊急性の高い診療科を避ける傾向があるとし、山間部への医師の派遣は困難なのが実情。今後、オンライン診療が不可欠になつてくるのではないかと述べたという。市長もここへ行かれておつて、御存じのお話だと思います。このもし南奈良総合医療センターを中心とするんであれば、市長も副管理者という立場でございますし、議会からは組合議員が出ておりますけども、組合議会で提案するのもいいですけど、なかなか発してもらえないとは思います。ただ、市長にお願いしたいのは、こういった地域、近隣の地域、ほんと大塔町であれば、篠原行くまでに十津川村の飛び地がございます、沼田原という。そういう地域、そしてまた野迫川村も含めた一体になつたオンライン診療の実施いうのを今後、求められるんではないかと思うんですけども、この辺

を市長の取組としてお願いしたいと私は思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）答弁を申し上げます。議員お述べのとおり、八月二十四日、日曜日にまちなみトークがございました、私も参加をさしていただきました。ちょっとお話をさせていただきますと、五條市からは私が何を申し上げたかというと、応急診療所の今の現状を、特に知事には知つていただきたいなというところでお話をさせていただきました。やはり、五條市のお医者さんも非常に高齢化をされていて、取り組んでいただきたいんですけども、年齢的に厳しいもんがあるというふうなお話をいただきまして、日にちのほうであつたり時間帯も、本当に市民には申し訳ございませんけれども短縮したよつていうとこがございます。そんな中で私、要望さしていただいておつたんですけども、各村長さんのお話をすると、やはりうちの課題よりも今、議員がお述べになられたように、お医者さんが退職していなくなると、そういうふたつ課題があるつていうところで、私もそういうことが起きてるんだなって、そのとき初めて知ることができました。

そんな中で、オンライン診療というのは今後、当然、五條市にとつても重大な課題になつてくるというふうに思つてます。そんな中で野迫川村さんであつたり、また十津川村さんとも連携をしながら、取り組んでいくつていうのは一番最初の最もなことなんんですけども、やはり今現在どういうふうな形でオンライン診療がやられてるかというようなお話をございましたけども、そんな中で自分らの目でもしつかり見ていて、何が課題なのか、どういうふうに改善をしていけば、もつといいものになるのかつていうことを、やはり患者さんの身になつてしまつて考えてまいりたい、そのように思つてしているところでございます。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）また私ども研修に行つた資料も、担当課に全てお渡ししますので、また勉強もしていただいて、よりよい中山間地の医療の充実を目指していറていただきたいと思います。

次に、二番の単身高齢者支援についてでございます。私、実は自治体法務研究というのを政務活動費を使わせていただいて、購読してございました。その中に単身高齢者支援と自治体という項目がございました。この中で家族の構造の変化や未婚率、離婚率の上昇から、単身高齢者は年々増加傾向にあり、日常生活から死後までの多様な問題が注目されている。高齢者に対する支援制度は様々あるものの、既存の制度では対応しきれないケースがあり、ガイドラインが示されておらず、対応は困難である事案も多々発生しているのが現状ではないでしょうか。単身高齢者が安心して暮らすことができる五條市を実現するために、身寄りのない人を支援するガイドラインの策定を求めるために、この一般

質問を行わせていただきます。

それでは、（一）の本市の現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）お答えいたします。本市における単身の高齢者の実態調査については、市内の六十五歳以上の高齢者のみの世帯で構成されている方を対象に毎年、民生委員の方々に御協力をいただき、五條市社会福祉協議会が実施しております。調査によりますと、令和六年十月一日現在、単身高齢者の世帯数は一千五百七十世帯で、五條市全体の世帯数の一・八%を占めています。

今現在、一人暮らしの高齢者の見守り支援事業としまして、食の自立支援事業、配食サービスを実施しております。自炊等が困難な高齢者の御自宅に一日一回、夕食を手渡しにてお届けし、安否確認を行っております。令和七年七月末現在の利用者数は百八人です。また、高齢者見守り支援ネットワーク事業として緊急通報システム貸与事業を実施しております。御家庭に固定型機器や携帯型機器を設置し、利用者が急病等の緊急時にボタンを押すと、救急車の出動要請や状況確認をサービス会社が行うものでございます。そのほか、二十四時間、三百六十五日の相談対応や、月一回の安否確認の電話連絡を行っております。令和七年七月末現在の利用者数は二百五十二人です。

また、一人暮らし老人見守り支援事業として、地域のボランティアグループ等が月一回以上、御自宅を訪問し、一人暮らし高齢者の安否確認を行ふとともに、地域で孤立することを予防しております。令和七年七月末現在の利用者数は八十九人でございます。

課題としましては、高齢者見守り支援ネットワークについては、利用者の方に緊急時に駆けつけられる協力員一名以上の確保をお願いしていますが、確保が難しい方がおられ、民生委員や大家の方が引き受けくださっているケースがございます。また、一人暮らし老人見守り支援事業につきましては、民生委員や自治会の方が支援員となつておりますが、支援する側も高齢化しており、支援者の拡大が図られにくいう状況でございます。また、広報やホームページ掲載、窓口相談・電話相談時の案内、地域の民生委員を通じての案内を行っておりますが、こういった支援を利用できることを御存じでない方もおられます。支援する方や支援を必要とする方をはじめ、多くの方々に知つていただけるよう啓発活動を行つてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）最近、今年に入つてからなんですが、田園地域、私どもの地域においてもありましたし、いわゆる孤独死、一人で亡くなつてていく。そして、それが発見されずに、そのままちょっと放置されてしまうのも何件か聞かせていただきました。最近まで、地域でボ

ランティア活動を頑張つてはつたのに、この頃、見えへんな言うたら、いや、亡くなつたんやというお話も聞かせていただいております。こういった緊急通報システム装置を幅広く利用すればいいんではないかと思うんすけども、この貸与の対象者についてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）五條市に住所があり、かつ在住の六十五歳以上の一人暮らしの高齢者またはそれに準ずる方で、日常生活を営む上で常時、注意を要する状態にある方がこちらの対象となります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりと、その辺も市の広報で御案内していただきたいと思います。一部有料になるかと思いますが、その辺は格安で安全・安心がとれる体制づくりだと思います。

そして、次の（二）の身寄りのない人を支援するガイドラインの作成についてでございます。五條市では、私からお願いをいたしまして、病気や事故、認知症など御自身の意思をうまく伝えることが難しくなったときのためのマイノート、エンディングノートを作成していただきしております。大変好評で私もインターネットから引っ張り出して、何人かにお渡ししておる次第でございます。そしてまた、九月一日なんですが、始業式の日なんすけども、朝早く近くの高齢の御婦人の方がごみ出しに来はりまして、そこでぱたつと一回倒れました。倒れて、ほんとすぐに起こしに行って、もう大丈夫やなと思つて、その方は消火栓ホースのあの格納庫に手をつこうとしとつたんですが、それを外して、そのときまで私、持つとつたらよかつたんですけども、本当に木が倒れるように頭から、ぱたつと倒れて。一九番通報して救急車を呼んだ次第なんすけども。その人、しばらく呼吸がなかつて、これAED持つてつてくださいとか、そういう処置せんなんあかんのかな思つたら、すぐにはまた呼吸戻つたんですけども。意識も戻つて、どこの人ですかと言うたら、私、知つとる人なんすけども、倒れた顔を見るのと、起き上がって見る顔と、また違うんで、すぐ分からなかつた。名前を言うてくれるんですけど、隣の家は分かるかつて聞いたら、隣の家の名前もおつしやつていただいて、どこの誰やというのはすぐ分かつたんですけども、その人も一人だつたんですよ、一人でお住まい。ほんで、救急隊が着いたんですけども、家族に連絡のつけようがない。そのときに民生委員さんがすぐに駆けつけてくれて、その家族の方の電話番号を分かっておりましたので、救急隊から家族に連絡して、そして病院搬送されたようでございます。結果は、もう間もなく退院されると思ひます。そんなに重篤な病気いうんか、症状ではなかつたようですねんで一安心しておるんですけども。こういった緊急通報装置もそうですけど

も、もしもそれ、お子さんがいらっしゃらない場合、一人の場合やつたら、どうなつていくんかなという心配がございます。

このガイドラインが先進事例として、魚沼市というところで身寄りのない人への支援に関するガイドラインというのを策定してございます。この中でガイドラインの目的というのはうたわれております。無縁社会と言わされて十年がたちますが、まさに現代社会は核家族化や高齢化に加え、血縁といった様々な人間関係が希薄化し、地域で孤立する人が増えています。このような親族がない、または親族がいても疎遠で援助を受けられない人の支援をする上で医療同意や身元引受など法的にも明確に基準がないこれらの問題、いわゆる「身寄りなし問題」に対して、地域共通のルールを示すことによって、身寄りのない人でもスムーズに医療や介護福祉のサービスが受けられるよう、その人の権利を擁護し、またそうした人に関わる支援者の不安及び負担を軽減することを目的として作成しました、ということを最初に言わせてます。一番最後の終わりになんですが、身寄りのないことで起きる問題は多岐にわたり、またそれぞれの背景や事情などによっても対応は異なります。残念ながら本ガイドラインで、それら全てが解決できるわけではありません。最終的には、その人に関わる関係機関の皆様が、力を合わせて知恵を出し合いながら、個別に対応することになるでしょう。そこで大事になるのがチームによる支援です。本ガイドラインは本人を支えるチームづくりのツールとしても御活用いただけるものと思っております、と。本人を中心にして、本人の自己決定を尊重する姿勢が極めて重要です、と書かれております。今後は、このガイドラインを活用した支援の事例を検証して、より現場に即したものになるよう、どんどん見直していくことを書かれております。

このガイドライン策定に向けての、この市の見解を求めたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）現在、五條市では身寄りのない人を支援するガイドラインの策定には至っておりません。しかし、核家族化や高齢化に加え、様々な人間関係が希薄化している中、身寄りのない方、またそうした方に関わる支援者の不安及び負担を軽減するようなガイドラインを示すことは重要と考えております。家族や親族がいらないといった身寄りのない人に加え、家族や親族がいても連絡がつかない人や支援を受けられない人なども想定した上で、医療機関や社会福祉協議会等の関係機関とも連携を図り、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしことを知つていただけるガイドラインの策定に向け研究してまいります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）公明新聞の主張という欄なんですけども、二〇一五年の五月一日の二面の記事でござります。政府は四月、社会的に孤立し

た状態で亡くなつたとみられる孤立死に関する推計を初めて発表した。自宅で誰にもみとられることなく、死後八日以上経過して発見されたケースをまとめたもので、昨年一年間で二万一千八百五十六件に上り、年齢別では六十五歳以上の高齢者が七割を占めた。内閣府が昨年実施した調査によると、孤独感があると答えた人は約四割に上つた。困窮や健康状態の悪化などが、孤独・孤立をより深刻化させることもある。当事者のSOSを早期にキャッチできるような取組が必要だ、という記事でございます。

そうした中で、このガイドライン策定に向けてしっかりと研究調査をしていただいて、実際にそのガイドラインをつくっていただいて、さつきのこの魚沼市の話でもありましたように、取りあえずつくる。つくっていただいて、改善していくところは、どんどん、どんどん改善して、その人に寄り添つたガイドラインの策定をよろしくお願ひを申し上げておきます。

次に、活性化を目指したまちづくりについてでございます。

(二) の五新線跡地の利活用についてでございます。NPO法人五新線再生推進会議は設立十年を迎えて、全国未成線サミットの立ち上げ、そして五新線の城戸で、木レールイベントやトレンインパークの完成など活動を行つてまいりました。七月一日に五條市役所で市長及び職員の方々に、このNPO側は岩井理事長、帝塚山大学の教授さんですね。そして山本さん、兵田さん、伏見さん、そして私も参加させていただいて、全国のこの未成線サミットの参加、そして城戸駅舎の活用についての要望活動を行わせていただきました。その際、サミットに関するでは、サミットの窓口は市にお願いするという話と、そして市役所職員の参加を依頼したと思うんですけども。第五回、岩国市で行われる未成線サミットの参加についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）小田西吉野支所長。

○西吉野支所長（小田光章）お答え申し上げます。第五回全国鉄道資源活性化サミット in 岩国につきましては参加を予定しております。
以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、ずっと支所長、答弁されると思うんですけども、この未成線はやはり地域の活性化の事業の一つでもあるかと思うんですけども。どこの課が何名、誰までとは言いませんけども、誰が責任を持つてそこに参加するのか、その辺を教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）小田西吉野支所長。

○西吉野支所長（小田光章）お答え申し上げます。参加者につきましては、産業観光課、総務管財課、西吉野支所から各一名、計三名の参加を予定しております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか、しっかりと参加していただきたいと思います。この第一回のサミットいうのは五條市で行われた経緯ございます。西吉野のコミュニティセンターで盛大に行われました。その当時の理事長は、もう今お亡くなりになつて、今の理事長は岩井理事長に代わつておるんですけども。しっかりと、このNPO法人と連携を取りながら進めていただきたいと思います、このサミットに關して。第七回目のこのサミットを五條市で開催してはどうかというお話を聞かせていただきておるんですけども、五條市としてのその考えはいかがですか。

○議長（岩本 孝）小田西吉野支所長。

○西吉野支所長（小田光章）お答え申し上げます。サミットの開催につきましては今後、各担当部局と検討を重ねてまいります。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）後ほど、この未成線のことについて申し上げますけどもしっかりと、さつきも申し上げたとおり、いわゆる行政、この五條市全体で取り組んでいかなんならんと思うんですね、総務管財課に任しておくんではない、西吉野支所の人たちに任しておくんでもない。しっかりと観光も絡んで、五條市の活性化に取り組んでいくというの大変でございますんで、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

次に、五新線跡地利用の活用についてのお話でございます。

資料、たくさん配ろうと思つたんですけども申し訳ないんで。公明新聞のね、七月三十一日付の鉄道廃線跡を楽しむという記事がございます。歴史を感じる新観光スポットという見出しで、ウォーキングという欄がございます。長野県松本市と安曇野市を結ぶ旧国鉄篠ノ井廃線敷遊歩道ですね、遊歩道はかつて鉄道が走っていた経路をそのまま生かした全長六・三キロメートルのウォーキングコースです。かつては山間部を走る鉄道でしたが、線路だったところを整備し、今は人気の散策路となつています。コースの途中にはレトロな鉄道施設の遺構やレンガ造りのトンネルなどもあり、鉄道のあつた時代を体感できます。また新緑の季節や紅葉も美しく、四季折々の自然を味わえますということも。そしてまた歩道は、ほぼ平たんで初心者でも歩きやすく、映画『スタンド・バイ・ミー』のような線路沿いの風景も見られます。歴史、自然、鉄道の魅力を一度に満喫できるスポットとして好評です、という記事が紹介されてございます。

これも全く五條市、同じだと思うんですよ。西吉野町の五新線も土木の遺構に登録されたという記憶がございます。ですから、その辺もしっかり活用しながら取り組んでいっていただきたいと思うんですけども、この活用につきましての今後の取組について伺いたいと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）現在、五新線跡地を活用して、西吉野町城戸から賀名生までの区間を、誰でも入れるウォーク専用道として開放し、スタンプラリーも実施しております。五新線跡地は市にとりましても大事な観光資源であると考えており、今後さらなる活用について研究してまいりたいと思つております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願ひしたいと思います。時間もあと少なくなつてきましたんで質問に移りますけども、同じやるなら五條市全体を捉えて、新町通りの観光施設と、そして未成線もあの遺構が残つております。ですから、その辺も踏まえて取り組んでいけるような形をお願いしたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

（二）のJR五條駅周辺の整備についてでございます。前六月議会でもJR五條駅周辺の整備につきまして一般質問を行いましたが、時間不足もあり、議論を尽くすことができなかつたため、今回、再度質問をさしていただきます。いわゆる住みやすい、誰もが訪れやすいまちづくりにしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

（仮称）五條市市民交流施設の整備に関する事業の進捗について、九月一日、議員全員協議会において御説明がございました。このJR五條駅の周辺設備についてでございますが市道須恵一号線、前回の一般質問でもさしていただいたんですけども、いわゆる南北道の代わりとなるような須恵一号線を見据えた計画があるのかどうかという質問をさしていただいたんですけども。このバスターミナルをここへ移設する二つによつて、その須恵一号線がつくれなくなる、いわゆる拡幅ができなくなるのではないかと思うんですけども。

もう一点なんですが、今日お配りさしていただいた⑧の市道須恵一号線隣接地という写真を御覧いただきたいと思うんですけども。幅広く土地が、JRの土地があるわけですやん。それを見据えて須恵一号線も広げられるような、このバスターミナルの設計図が必要だと思うんですけども、それは先日、示されました図面の中に反映されるんですかね。その辺、御答弁いただけますか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。JR五條駅前バスターミナル整備に隣接している市道須恵一号線との取り合いについては、現計画では市道の中心線から約二メートル控えており、今後の道路改良工事の可能性を考慮した計画となつております。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二メートル控えておるいうのは、この図面の中で乗務員休憩所とかバス待機場の南側が、これ須恵一号線ですよね。この現道を広げることなんですかね。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。現道を広げての改良にも耐え得るだけの道路幅員を取るということで、二メートルの離隔を取つております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そしたら須恵一号線は、この今の現状の鍵の手のように曲がつてますやん。そのままの状態なんですかね。もうちょっとスマートなS字カーブになるとか、そういうことを想定できるのかどうか、その辺も答弁願えますかな。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。現状の道路は鍵の手になつておりますが、道路改良といたしましては、よりスマートになるよう、今のランク形状ではなくスマートな形をとるように計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部議員。

○九番（山口耕司）今、部長に答弁していただきましたが、スマートな須恵一号線が、広げるとなれば可能であるという答弁、間違いないですね。もう一度、答弁願います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。これからは用地確保に向けて交渉は必要であると思いますが、その辺も含めて可能であるというふうなことで進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そして、この資料のJR五条駅の様子の写真、①から、このホームの様子なんですけども。これ、車椅子ではホームまでたどり着くんが、ちょっときついような坂になつておるし、これ冬場だと凍つてしまふ可能性がある。このスロープの形状、ホームまでのスロープの形状の改善と、そしてまたこの地下通路の入り口からの写真も掲載させていただきました。③番の地下の平面通路では、傷んだ部分も掲載させていただいておりますし、平面通路の壁には上部の言いますか、鉄道のような油と言いますんかな、そういうふうな跡水のポンプアップの設備もございましたし、こういったところの、いわゆる昭和二十四年につくつたであろうとされる、この地下通路の改善もしていかなくてはならない。この駅舎の屋根も正面から見たら瓦に見えるんですけども、この一番ホームの上の屋根であつたり、この上の屋根はスレートであつたりすると思うんですよ。このスレート、ひよつとしてアスベストが混じつておるかも分からんんですけども。そういうふうなところも踏まえて、JRとの協議を行つていただきたいと思うんですけど。今現状のJRとの協議はどうなつておりますかな。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。バリアフリーの対応の駅舎の改修については、JR西日本との協議を行つております。事業に当たり、国の補助制度を最大限に活用し、駅の営業を継続しつつ、安全を最優先に進めるとともに、完成後の維持管理や将来の利用者、二一

ズも見据えた五条駅舎の改修計画が利用者からも求められることがあります。

今後においても、JR西日本と誰もが安心して利用できる、使いやすい、やさしい駅づくりについて、継続的に協議を進めてまいります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）失礼ですけど、協議は誰が行つてはりますんかな。部長、行つてはりますんかな。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。協議につきましては、まちづくり推進課長というふうになつております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）相手方は、どういった方になるんですか。

議長、時間もつたいない。

○議長（岩本 孝）答弁ください。

栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。現在、ちょっと手持ちで資料ございませんので、すいません。申し訳ございません。ちょっと時間をいただき。

○議長（岩本 孝）分かった。

○都市整備部長（栗林利光）いえ。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あのね、答弁では協議しておりますという話ですやんか。誰が行って、誰と話しどるぐらい、それぐらい分からないと駄目でしょ。ちょっと調べてもうてください。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。失礼いたしました。相手方といたしまして、JR近畿統括本部駅業務部木村課長となつております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）こちらから課長が行つて、向こうも課長の対応という。やはり、どない言いますんかな、やっぱり五條市の思いを伝えようと思うたら、やっぱりこの担当部局の責任者が行くべきじやないですか。しつかり部長が行つて、こうやりたいんやいう思いを、ほんなら相手も部長さん出でてくるかどうか分かりませんよ。分からへんけども、その辺の思いをやはり伝えなくてはならない。それであかんなら、技監に行つてもうたらよろしいんや。ね、技監、いかがですか。まあ、ええわ。しつかりその辺のバックアップを技監にお願いしたいと思ひますんでね。今、変えないと変える時期がないですよ。まちづくりを今、本当に市長が先頭になつて変えていこうというね、熱い思いがあるうちにやつてしまわないと。いつまでたつても昭和二十四年のままになつてしまふと思うんです。

ちょっと、話バックするんですけども、申し訳ない。バスター・ミナルの営業開始時期つて、いつ頃になるんですかね。ちょっとバックして申し訳ございません。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。令和八年七月からとなつております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市民交流施設の開館は令和十一年初旬を想定という説明いただいております。そしてこの間、二年余り、二年半以上、空くまつております。バスター・ミナルが移転して、その間に建設を行うという、いわゆる二年半ぐらいの計画で、どういった建物になるんか、まだ決まりませんけど、そうした流れがあるというんですね。この二年半いうのは大事な期間だと思うんですよ。この先ほども何遍も申しますけども、南北道の道をどこにつけるのか、駅舎はどういった形にするのか、今の現在の跨線橋、歩道橋をどうやって残すのか、五條市の駅自体はどうやって行くのか。当然のことながら、この間の説明会で五条駅のトイレのことも話しされておりました。そのことも全て含めて、駅舎の改修はどういった形をしていくのかというのを、青写真をつくつてほしいと思うんですけど、それはいかがですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。議員お述べのとおり、五条駅周辺の各施設である五条駅舎、公衆トイレ、また五条駅南側駅前広場、市道須恵一号線等、広域的な視点から将来を見据えた統一的なビジョンの作成は必要と考えております。そのため、五条駅周辺のまちづくりの基本となる計画の策定について協議・検討してまいりたい、このように答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）協議・検討しておる間に二年半たつてしまいしますよ。もう早く検討して、どうやっていくかという道筋をしつかりつけていただきたいと思います。また後ほど、市長に答弁を求めたいと思いますが。

そして、三番の旧庁舎跡地利用の利活用についてでございます。旧庁舎周辺のいわゆる図書館、児童館、中央公民館、市民会館の築年数、面積、耐震性についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）順にお答えいたします。五條市立図書館は昭和五十三年建築、延床面積七百六十一平方メートル、旧耐震基準の建物です。五條児童館は平成十年建築、延床面積二百三十一平方メートル、新耐震基準の建物です。五條市中央公民館は昭和五十二年建築、延床面積一千六百九十七平方メートル、旧耐震基準の建物です。五條市市民会館は昭和四十六年建築、延床面積一千七百五十七平方メートル、旧耐震基準の建物です。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）その中で耐震診断を行っていない施設は、どれに当たりますか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。五條市立図書館は耐震診断を行っておりません。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）なぜ行われなかつたのか、その辺の理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。五條市立図書館の在り方について、移転を含めて検討ということであつたので、その時点では現在、耐震診断を行っていないことでございます。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市民会館は、令和四年に耐震診断しておりますよね。そのときにやつておくべき施設だと私は思いますよ。新たに移転する言うたかつて、このときには令和四年のときには、まだこのまちづくりの基本構成いうのは、まだ出来上がつてなかつたんじゃないですか。ちよつと今の将来、図書館ができるであろうから耐震診断をしなかつたというのは、私は間違いであると思いますわ。市民の方が入つてきて、多くの本を楽しんでいる。また子供たちが勉強をする場所ですやんか。学校の耐震は皆、全て終わつてますやん。この図書館に対する耐震診断すら行わされていない。今後やる予定ござりますか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。今後、今現在では、行う予定はございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）時間も、あと五分余りですんで、先ほど大分ロスしましたけども。その辺のことを含めて、また後ほど市長にお伺いしたい

と思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、私から配付させていただいております、海津市こども未来館「ZUTTO」という資料を御覧いただきたいと思います。これは向こうに置かれておりますパンフレットでございます。こここのこの施設は、令和六年十一月二日に開館となつてございます。これ旧の建物を改装して、こういう施設をつくつたそうです。旧の施設いうのは、社会福祉協議会が入つとつたり、老人の楽しむ、いわゆる五條市で言う老人憩の家のような利用のあつた建物を、こども未来館に変えたそうでございます。ここには一階には、こども図書館、蔵冊が約二万冊、カเฟエスペースあつて、交流スペースあつて、ワーキングスペース。このワーキングスペースも子供さんを連れてきたときに、パソコン等でお仕事ができる。そしてまた、高校生でも勉強できるようなスペースでございます。当然のことながら授乳室、おむつ替え室もございます。

二階なんですけども、これ二階を指定管理しております。どこに指定管理しているかいうたら、ボーネルンドいう名前、御存じでしようかね。世界的に有名な子供の遊ぶ玩具いうんか、そういうたところをつくるおる会社でございますし、二年半で約六千万円の契約で貸しておるそうでございますんで。こういつたところを、ぜひとも担当課が、まちづくりの方は見に行つていただいて、幅広い旧庁舎の在り方というのを考えていただきたいと思います。ワーキングショップで亀の瀬の記念館へ行かれたのも結構ですけども、今このこども未来館いうのは全国で五十施設あるそうでございますんで、その辺もぜひとも研究をしていただきたいと思います。こういつたことも含めまして市長に、あと三分となつてまいりましたけども、JR五条駅の周辺の整備、五条駅舎の整備、そして旧庁舎の整備の方向性、また見解を求めたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）まず、五条駅舎の整備につきましては、やはり南北道もございますし、須恵一号線についても、私も考えております。まず南北道、最終どうなるのかつていうとこもありますし、須恵一号線を拡幅してやつていく、そんな計画も考えております。やはり、これは午前中にも申し上げたとおり、五條市のまちづくりをどうやっていくかの中で、全体で考えていただきたいなというふうに思つてますので、その辺は早くに検討してまいりたいと思います。それについて、JRもし最終段階であれば私が行かせていただいて、JRと協議をさしていただきたいなというふうに思つてます。

そして、旧庁舎の跡地利用につきましては今、全体的で言うと売却できるところは売却をしていくつていうことも一つでありますし、今、五條市の残つてる庁舎については非常にもう古いつていうとこがございます。私的には活用できるところは、ほほ少ないのかなつていうのが現状でございますので、そんな残つた後の跡地利用をまた考えていいきたいなというふうに思つてます。

あと、旧庁舎につきましても、これはもう皆さんのサウンディングであつたり、市民の皆さんの御意見を聞きながら、よりいいものをつくりてまいりたいなつていうふうに思つてます。これも中心市街地の今、公民連携でやつておりますので、これが終わつてからになりますけども、その段階の中で先に計画を持つて、どういうものがいいのか、この段階を先に進めていきたいなつていうふうに思つてます。

以上でござります。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）できましたら、計画は同時に進めていただきたいと思います。いわゆる文化施設をイオンの跡地に持つていくんであれば、ここは何をすべきかというところもしっかりとられてほしいと思います。

先ほど申し上げましたように図書館の耐震診断、どうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）図書館については、先ほど担当部長も申し上げましたとおり、実施する予定はございません。しかしながら、早い建設をもつて一日も早く移れるような、イオンのほうに、中心市街地の場所に移れるように進めてまいりたいなつていうふうに思つてます。

以上でございます。

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）三十年以内に起くる南海トラフ地震、五條市では震度六強でござります。それに耐え得るかどうかというのは、まだまだ図書館、分からぬ未知の部分でござります。いつ起くるか分からぬ、この震災に対し、やはり備えておくのが、やはり耐震診断だらうと思います。一刻も早く耐震診断をしていただき、市民が安心して図書を楽しめるようなところをつくつていただきたいと思いますし、まちづくりのできたから、もうそこはええんやというようなお考え、もう一度考え方を直していただきたいと思いますんで、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上で、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（岩本 孝）以上で、九番、山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、二時五十分まで休憩します。

午後二時三十一分休憩に入る

午後二時五十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、五番、吉田 正議員の質問を許します。（「五番」の声あり）五番、吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）それでは、五番、吉田 正の一般質問を、通告のとおり行わせていただきます。

まず、一番の保育料の無償化についてお尋ねします。過去二回、認定こども園公私連携についておおむね理解ができました。その中で、先の六月議会での認定こども園公私連携についての質問では、市長から次のような答弁がありました。教育・保育ニーズが多様化する中で、必要な教育・保育サービスの充実と提供を一層深める必要があると判断し、公私連携幼保連携型認定こども園の制度活用を決定した。認定こども園の公私連携により、国・県からの交付金を活用することが可能となる。そして、そこから生まれる効果を活用することで、例えば子育て支援として全ての認定こども園に通っている子供の保育料無償化なども考えられるという答弁でした。

そこで、まず現状では第一子の零歳児から二歳児までの保育料は保護者負担、それ以外のこども園児の保育料は無償と聞いておりますが、保育料の保護者負担額、給食費それら以外の保護者負担はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）五番、吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。まず、保育料につきましては、現在の保護者負担は三歳児から五歳児は国の施策により無償化されております。零歳児から二歳児の保育料につきましては、五條市では令和六年四月一日から、第二子以降の子供は無償化しております。しかし、第一子の保育料は保護者負担がございます。

続いて、給食費は三歳児から五歳児の一号認定、いわゆる幼稚園認定の子供では、月額三千六百円、二号認定、いわゆる保育認定の子供では月額五千三百円必要になります。なお、零歳児から二歳児の給食費については保育料に含まれております。

次に、その他、経費としましては、各認定こども園や子供の年齢によって違いがあり、例えば絵本代四百円から四百九十円、保護者会費月額八百円などが必要となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）公私連携によつて増額する交付金、国・県からの交付金を利用することによつて、保育料の無償化は可能なのでしょうか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）保育料の無償化につきましては、実施に向け検討を重ねてはいるところでございます。

以上、答弁といたします。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）全ての保育園児の保育料については、無償に向けて進めてるということが、保育料以外の現状の保護者負担も無償、つまり完全無償保育とできるのでしようか。もし、完全無償化ができない場合、不足分を市が負担するお考えはあるのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）保育料無償化につきましては、公私連携のことも園へ移行し、国・県からの補助金を活用することにより可能であると考えていますが、実施すべきかどうか検討を重ねてはいるところでございます。法定の市負担分以上の負担については、現段階では想定しておりません。保育料以外の給食費、絵本代等、その他経費については、施設によつて保護者負担が異なるため、一律に無償化は難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）完全無償化は無理やつていうことですね、現状ではね。

第三期の五條市子ども・子育て支援事業計画の第三章、計画の基本目標一に、安心して子育てできる環境づくりの中に子育てを取り巻く生活環境の改善や負担軽減に努めるとあります。公私連携による交付金を利用して保育料の無償化を実現する、保護者の負担をなくすことが少子化の歯止めの一助にもなると考えます。

市長にお尋ねします。市長は中学・小学校の給食費無償化を実現されました。これは十二市の中で最初の実施だつたと記憶していますが、保育料の無償化も県内の先駆けとなつて実施するお考えがおありなのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）保育料完全無償化の実施につきましては、修学前教育・保育の重要性や、急速な少子化の進行の歯止めにもつながることから、県内十二市の先駆けとして実施に向けた検討を重ねているところでございます。保育料以外の給食費、絵本代、その他の経費につきましては先ほど、担当部長からも説明がありましたが、今のところ無償化は考えておりません。保育料無償化につきましては、午前中にも答弁をいたしましたけれども、子育てがしやすい、やりやすいまちつていうとことについて前向きな検討を今しているところでもございます。

以上でござります。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）公私連携は、もう来年度から開始されます。来年度から保育料無償化実現もするべきと思います。市長もね、スピード感を持つてやるのが政治信条と理解しております。市長も御存じのとおり、五條市の少子化は他市に比べても早く進んでおります。

市長 再度お尋ねします。来年度からの実施はするでよろしいですか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほども答弁いたしましたけども、現在、無償化に向けて検討しておりますので。前向きに検討しておりますので。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）少子化の五條市ですんで、子育ての大きな手助けとなる保育料の、できればですが、完全無償化というのがやつぱり一番ええと思うんですけどね。それはまず来年度、無理であれば保育料の無償化、これはできる限り実現していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

次に移ります。次に廃止となつた保育所、小中学校の管理についてであります。

せんだつて防災倉庫の管理状態の確認に地元の自治会役員の方々が行かれたのですが、防災倉庫周辺は雑草が生えて建物付近に迫つていてのことでした。私もその話を聞いて現地に行つてきたのですが、運動場や植え込み地は雑草に覆わっていました。この防災倉庫は旧北字智小学校の敷地内にあるんですけどね。このことを聞いて、以前、教育委員会から適正に管理すると聞いた話とそごがあるのでと感じたのですが。現状の管理方法、防犯対策、草刈り対策、環境対策についてお尋ねします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）現状の管理方法につきましては、教育総務課職員が定期的な巡回や、地域住民からの情報に基づき実施しております。

防犯対策につきましては、巡回時の施錠確認や侵入の有無を確認しております。草刈り対策につきましては、年間を通して現在、使用している校舎の草刈りを優先的に行っており、廃校舎の草刈りも必要に応じて年に二回程度実施しています。議員お述べの旧北宇智小学校の草刈りにつきましては、八月三十日に運動場の大部分の草刈り作業を終え、九月一日には防災倉庫周辺の草刈りを終えています。

以上、答弁いたします。（「五番」の声あり）

○議長（岩本孝）五番、吉田正議員。

○五番（吉田正）やっぱり一般質問するつて言うてみたほうがええんやな。やつていただけた、偶然やな、これはな。我々の一般質問と偶然かぶつてやつてくれてたということで。計画があつたんやな、せやな。はい、分かりました。年二回つていう御答弁いただいたんですけどね。草刈り年二回では、やっぱりちよい少ないと思います。大変なのはもちろん分かってます、我々も分かってます。だけど、三回ぐらいは最低せんと。俺、見に行つたときはね、本当、草ぼうぼうで、このくらいうまいこと雑草地つくるんやなつて思うほど見事な雑草でした。やっぱりさつきも、あんまりこんなこと言うとしたらあかんな、よろしくお願ひします。教育委員会としては多くの学校敷地がある中で廃校舎についても草刈りを行つていることが分かりました。やはり使用されていない施設は、いろんな意味で管理状態をしっかりと、盜難、不定者の無断使用などが考えられます。防犯対策、周辺の草刈り管理は、使われてない施設であつてもしっかりと管理を行うことが大切だと考えます。市長のその管理についてのお考えをお尋ねします。

○議長（岩本孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）議員お述べのとおり、使用していない施設も防犯上の観点から、しっかりと管理を行うことが大切と考えております。廃校舎等につきましては、長時間利用されてない状態が続きますと不法侵入などの懸念があるため、引き続き定期的な巡回、点検を行い、施設の適切な維持管理に努めてまいりたいなというふうに思つてます。

私も昨年度、地元ですので旧野原小学校に行くことがございました、行くともうすごい草ですね、議員がお述べのとおり、これは何やということで教育委員会にその現場を見ていたとききました。その北宇智小学校のことも気になりましたので、同様のようによく点検を行つてほしいつていうことをお話をされておきましたが、現在、議員のお述べのとおり、巡回が行き届かなかつた点が多々あつたかなというふうに思ひます。今、年に二回つていうふうなお話をございましたけども、この間からも非常にこの天候と重なつて、非常に草が物すごく伸びていて、いうのがございまして、そういうこともござりますので順次、巡回をして、その都度、都度ですね、やはり草刈り業務をしていかなければならな

いというふうに思つてます。また、そういう中で地域のことでもお気づきの点があれば、また議員からいろいろと御指摘をいただければなつていうふうに思ひます。

以上でござります。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがたい答弁いただいたんですが、先人たちがね、築いていただいた施設です。使用されなくなつても、周辺環境に応じた維持管理を行うべきであると思います。ましてや災害のときにはね、朝からも一般質問あつたけど、車での避難場所やつたりするときに、まず避難場所に使うのに草刈らんと行かれへんのやつてことのないような、しっかりとした維持管理をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に行きます。次に、本市に在住する外国人についてお尋ねいたします。

全国各地に労働不足を補うため、大勢の外国人の方に日本に来ていただいております。居住されている地域では地域住民と溶け合い、親交を深めていただいて、地域行事に参加しているといった事案もたくさん報道等でよく見聞きさせていただきます。また、他方では住民とのトラブルの報道も見聞きします。まだ五條市においては、報道等で見受けられるような大きなトラブルというようなものは聞いていないんですけども、そのトラブルの一つの要因となるものが言葉の壁と感じます。

そこでまず、五條市に居住されている外国人の方の人数、住民登録、健康保険の状態についてお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）本市の外国人の居住実態につきまして、令和七年四月一日時点での住民登録者数は六百二十二人、健康保険制度のうち、国民健康保険の加入者数は七十一人です。

以上、答弁いたします。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）住民登録もされている、五條市民であるつていうことなんですけども。これ、僕が調べたのは二〇二四年、去年のなんですが、法務省、奈良県の調べですけども、本市における外国人の方の人数は五百人強、居住割合は二・一五%、居住割合では奈良県一位、伸び率も奈良県一位。今聞いた六百二十二人つていうことで、去年の調べで五百人つてことは、この一年で百人ぐらい多くなつてゐるという、やっぱりこの資料でもそうであるように割合、伸び率つていうのは、奈良県では一番やと思います。つまり、五條市民百人のうち一人強が外国人

からの方です。多くの外国人の方が五條市に在住されています。また、国は外国人の日常生活、社会生活を円滑に進めるために、令和元年に日本語教育の推進に関する法律を定めています。目的として、多様な文化を尊重し、活力ある共生社会の実現。諸外国との交流促進並びに友好関係の維持・発展とあります。また、基本方針、第十一条の関係に、「地方公共団体は、基本方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。」とあります。努めるですから努力義務で罰則はないと思われるんですけどね。現在、五條市では外国人に対する日本語教育の推進に、どのような施策を行っているのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。議員お述べのとおり、日本語教育の推進に関する法律が令和元年に施行され、日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努めるものと定められたところでございます。本市におきましては、現時点では学校現場におきまして、外国人で補助が必要とされる児童に対し、日本語指導員を配置しているところであります。また、外国人居住者への日本語の学習支援につきましては、中央公民館における自主クラブ・サークル活動での日本語学級講座が開設されており、週一回程度、それぞれの目的やペースに合わせて利用していただいているところでございます。

以上、答弁いたします。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）政策を進めるためには、行政だけではもう当然無理と考えます。外国人の方々を雇用されている企業の御理解が必要であるとも考えます。ただ、企業さんとしてもできるだけの対応はしていただいているものと思いますけども、先ほど部長の答弁にもあつたように、今、本市では外国人居住者に対して、日本語教室を授業料は無償で行われている方がおられます。約二十年も前からね、つくられているそうです。話を聞いた中で行政として行っていたいことは、外国人雇用企業また外国人居住者への情報発信と理解しました。今後の市の対応について伺います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）現在、中央公民館で活動されております日本語学級についての広報は、毎年四月に配布しております「公民館活動のご案内」の冊子に記載しているほか、日本語学級のチラシを市民課窓口に設置しております。

今後につきましては、SNS等を利用し、さらに広報するよう検討してまいります。

以上、答弁いたします。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）今ね、チラシを置いていただいてる、市民課の前に。あのいきさつも御存じですか。当初、断られたらしいです。それで、一生懸命説明したら、やっと置いていただけたっていうのは、その当時の市の対応でした。五條市はそういう対応なんですね、橋本市ではね、本年度より二つの公民館で「はしもつと日本語」という日本語教室を開催しています。全体を構成するコーディネーター、地域のサポートナー、様々な国籍の参加者で対話交流型で行つております。外国人居住者向け生活支援セミナーでは、やさしい日本語を利用して、行政手続きの方法の取得や、市役所担当課からの話を通訳を介して行つているそうです。今、言つたやさしい日本語とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した日本語のことらしいです。一九九五年の阪神淡路大震災の際に、日本におられた外国の方が日本語が十分に理解できないため、被害を受けたことから考案されたのが、やさしい日本語と聞いております。本市では、このやさしい日本語を使って活動している先ほどの団体との連絡等の業務を生涯学習課が行つていると聞いているんですけども、本市でもこのようないいような、今言つた橋本市でやつてあるようなね、事業を実施することが大切と考えるんですけども、その辺、市長いかがですか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）この間なんですけども、婦人会と生活学校で市長との意見交換会がございまして、こういうことがちょっと議題になりました。そんな中ですね、なかなか日本語学級を中央公民館で開催をしていただいてるんですけども、来られる方が多くないという話も出てまして、その周知についても議題として挙がつておりました。そんな中で、先ほどから部長も答弁をしておりましたけども、広報紙でありますSNS、そしてまた今後ですね、企業さんにやはり外国人の方が多く働いておられると思うので、その辺についてもう少し周知をしつけたらなというふうに今思つたところでもございます。

そういうふうに今思つたところでもございます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）先日、介護施設の理事長さんとも話しつたんですけどもね。外国人の介護職員さんがね、都会への流出っていうのが見られるようござります。五條市から外国人労働者の流出はね、本市にとつても企業にとつても大きな問題となると思います。外国人労働者にとって住みよいまちであることは必須な条件となつていると感じます。私の町内でも三名の外国人居住者がおられるんですけどね、秋祭りに

なつたら、みこし担いでくれるんです。もう、ほんまありがたいんです。この前ね、その隣に住んではる奥さんにお話を聞いたらね、母国の料理を作つてね、届けてくれたりということでね。大変ありがたがつておられたんです。その外国の方はある程度、日本語はしゃべれるんですけどね。やっぱり、しゃべれて交流できるつていうことが、そういつた問題もなくなることが多いと思うんで、言葉の壁をなくして外国人にとつても、日本人にとつても、地域住民にとつても安心して過ごせる、過ごしやすい環境のまちづくり、その実現のために五條市として一層の推進を図るべきと申し添えておきます。

ということで市長、私のこの質のない質問ではね、なかなか本意が伝わらへんと思うんで、この主催されている方と一回、お会いしていただいて、もうちょっと詳しい話を一回お聞きさしていただいたら、ありがたいんですけど。会つていただけるお伺いつてよろしいですか。会つていただけますか。はい。ほな、日程調整は公室長、頼みますわ。終わります。

○議長（岩本 孝）以上で、五番、吉田 正議員の質問を終わります。

次に、十二番、大谷龍雄議員の質問を許します。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に基づきまして一般質問を行います。

まず、大きな一、市民の要望を重視した中心市街地のまちづくりについて行います。（一）JR五條駅バスターミナルの位置と五條市の財政負担軽減についてでございます。

皆さん方から頂きました、この資料に基づいて質問を行いますけれども、御存じのように現在のバスターミナルは、いわゆるイオンと南都銀行の間の奈良交通のところにあるわけですが、今度はこのね、いわゆるJR五條駅のほうへ上がつてくるということになるわけですけれども。その上がつてくるバスターミナルの位置はといいますと、皆さん方からの資料ではですね、JR正面入り口から左になるということです。御存じのようにJR五條駅へはですね、子供さんやら知り合いを送迎してくる一般市民の皆さん方の車もあります。また、智辯学園高校へ行かれてる皆さん方が、あの前の五條市の駐輪場に置いてある自転車を利用して、智辯学園高校へ通つておられる方もおります。智辯学園高校へ通つておられる方は駐輪場の自転車の活用とともに、奈良交通の大きなバスの活用もしますわね。また、民間のタクシーも毎日ね、JRの入り口に駐車してお客様を待つてます。こういう状況からしますと、皆さん方の言うようにバスターミナルの位置はですね、JRの正面入り口から左にならざるを得ないというふうに私も考えるわけでございますけれども。左へ持つていいこうと思えば、いわゆるJRの土地を買収しなければなりません。有料駐車場、また駅前月掛駐車場、これかなり面積広いですけれども、買収しなければならないわけです

けれども、買収に当たつてはですね、誠意を尽くすとともに、できるだけ五條市の負担の軽減になるようにですね、頑張つていただきたいと
いうふうに考えますが、その点はいかがですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）十二番、大谷龍雄議員の御質問にお答えいたします。

駐車場用面積といたしまして、現在は二千四百平方メートルとなつております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）もう、それでえんけ。栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）申し訳ございません。バスターミナル用地といたしまして、JRバス、JR用地と市の駐輪場、合わせまして二千二百平米となつております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）ちょっと分かりにくかつたわけですけどね。もうJR五條駅へのバスターミナルはね、正面左へ持つていくというふうに皆さん方、言われてるわけですけども、持つていこうと思えば県道五條停車場線を上がって左になるわけですからね。もう既に現在、JRの有料駐車場、駅前月掛駐車場あるわけですからね。これを買収せな、左へ持つていけませんわな。そのJRの土地を買収するに当たつてはね、やはり誠意を尽くして、また五條市の大好きな財政的な負担にならないようにですね、誠意を尽くしてやはりJR側にですね、やはり交渉をする必要あるんではないですかという質問なんですね。もう一度、簡単に答弁してください。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）答弁いたします。バスターミナルの整備範囲の民間事業者との用地買収なんですけども、買収に向けて協議を進めているところでござります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もう既に協議をしているということですからね、引き続きその姿勢ですね、頑張つていただきたい。ここでですね、ちよつとお聞きしますけども、この智辯の高校生の皆さん方がね、五條市の観光案内所の横にある駐輪場へ自転車を置いて、その自転車を

利用して智辯学園高校まで通つてますけども、しかし奈良交通の大きなバスを利用して智辯学園高校まで通つてる方もかなり大勢おりますわな。そのバスはあれですか、このバスターミナルのいわゆる中へ入つて、智辯の高校生の皆さん方を乗つてもうたり、降りてもうたりするのか、それとも智辯の高校生を乗せた、そのバスはバスターミナルに入らんと右の今までと同じような、右に広場ありますよね。ほんでもいつもね、智辯学園高校の皆さん方が行く朝、また帰つてくる夕方、一人、奈良交通から職員をね、あこへ配置して、あの大きなバスのUターンを誘導してますわ。そこまで誘導せなあかんぐらいね、大きなバスで大勢乗つてるわけですね。そのバスは、これ皆さん方のバスターミナルの中へ入つて乗り降りしてもらうのか、今と同じようにあれですか、この右の広いとこへ、ぐつと回つてもうて、あこで乗り降りしてもらうんか、その辺はどうしますの。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）答弁いたします。バスターミナル完成後は、智辯学園の送迎用のバスも御利用いただくようになります。
以上、答弁となります。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）バスターミナルの中で、中で、ああ、ね、はいはい、大分混雜しますけども、はい、分かりました。
それでは次、（二）JR五条駅の新しい洋式トイレの建設と位置についてとこへ行きます。

御存じのように現在のJR五条駅の和式トイレはですね、いわゆるJRの駅舎を借りて、五條市の財政を出して、その中に五條市がトイレを数年前につくりましたやん。それが今まだね、利用されてるわけですね。ところがですね、もう用を足して水を流しても、もう詰まつてですね、汚水が流れないから上へあふれて、用を足しての皆さんのがのとこへ飛びかかるというね、そういう状況が再々あります、私も経験あります。だからですね、この和式トイレのもう補修だけではね、これはもう駄目ちやいますか。だから、乗客の皆さんのがの全体を見て、一番便利のいいところへですね、洋式トイレ、新しい洋式トイレをもうつくらないかんのではないかと 思いますね。ところがですね、このJR五条駅から電車で通勤通学する方々は、正面入り口へ皆さん、入り口ばかり皆さん来てくれるんじやないんですよ。裏の北口まで自家用車で送つてもうたり、五條市のコミュニティバスで来たり。そして、そつから陸橋の階段を上がって、陸橋を通つてJR五条駅へ来られる方が、もう朝もかなり多いです。朝もかなり多いですし、ほんと夕方のいわゆる仕事終わつて帰つてくる時間帯もかなり多いです。したがいましてですね、やはり新しい洋式トイレをつくる位置はね、位置はやはりあんまり左につくる、あれですね、バスターミナルの左端にもしつくつた場合はですね、今言うたいわゆるJR北口のところへ自家用車やらバスで降りた方が陸橋を上がつてくる、そういう方々があまりにも遠いと

ころであれば、これ大変またそういう方々に負担になります。だから、やっぱり新しい洋式トイレの位置はですね、今、私が申し上げましたように、裏口から陸橋を通つて正面入り口へ来てくれる人のことも考えればですね、やはりバスターミナルの近くで正面入り口から便利のいい場所。この辺が、やはり選んでいかなければ、できたわ不便やつたわという市民の皆さん方の声が上がつてくることになるんではないかとういうふうに考えますけども、その辺はいかがですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。現在のJR五条駅のトイレに関しましては、これからJRと協議を進めていくわけでござります。ただ、現在の今、整備するバスターミナルについても、利用者が利用しやすいトイレの整備に向けて検討を進めてまいります。

以上、答弁といたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今の答弁は、そしたらあれですか、新しいバスターミナルをつくるにおいて、市民の皆さん方が利用しやすい場所に、新しい洋式のトイレをつくること、もう検討して、JRの皆さんと協議してることですか。もう一度、答弁ください。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）答弁いたします。先ほども申しましたが、現在あるトイレはJRと協議をして、またこれから改修に向けて協議を重ねていくところでございますが、今回、整備するバスターミナルについてはですね、この中でトイレということも検討しながらいきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もう新しいバスターミナルをつくるんやから、もうどつちみち、新しい洋式トイレはね、これはもうつくつとかんことにね、バスターミナルもう完成した後で、どつかへつくるかとなれば、物すごいこれ高くつきますからね。やっぱりもう、一つの大きな工事の中へ入れ込まな。別々にやつとつたんではね、費用が高くつきますよ。家の建設でも何でもね、会社の建設でも、みんな一緒ですわな。道路建設でもね。その辺をですね、一つよく考えて、ここでもね、やはり五條市の負担が抑えられて、そして市民の皆さん方に要望に応えられる新しい洋式トイレ、これをですね、一つ目指していただきたいというふうに思います。

それでは、（三）イオン及び市民交流施設入り口近くへの奈良交通バス、コミュニティバス、タクシー等の駐車場の整備についてというと

ところで質問を行います。御存じのように、五條市とイオンと奈良交通と南都銀行のこの四者ですね、今、まちづくりの計画が進められておるわけですけれども、完成すれば五條市内外から多くの皆さんをお越しいただく必要がありますわな。したがいまして、バスター・ミナルがJR五條駅へ上がったから言うて、いわゆる新しくできるイオンや五條市の図書館やらホール、そういうところに乗り降りできる駐車場が、どうしても必要になります。バスター・ミナルほどの大きな駐車場は要りませんけれども、簡単に乗り降りできる駐車場が必要になります。特に、国道二十四号沿いですね。中へ入らんでも国道に沿うて駐車できる駐車場が必要になると思いませんけれども。この点ですね、どうしても必要だと思いますけど、皆さん方、その辺は計画に入れてくれますか、どうですか。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）お答えいたします。議員お述べのとおり、施設整備における駐停車場所等の配置といいますのは、利用者の方々に利便性や安全性の向上に重要な要素であると考えております。市民が利用しやすい施設整備に向けて、引き続き関係事業者と協議してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もうね、こんなこと誰しも、私が言わんでも分かってくれとるわけですけども。一応ね、やはり計画前に申し上げておくことが大事ですから、申し上げたというところです。

それでは次、行かしてもらいますよ。大きな二番、マイナ保険証の問題点と政府への一本化中止の要請についてというところへ行かしてもらいます。

このマイナ保険証の問題点というのは、どういうことかということを、まず最初に申し上げますけれども、今年の七月末に約三千七百万人の健康保険証の有効期限が切れました。その内訳はですね、国民健康保険の加入者の七割に当たる一千七百万人と、原則七十五歳以上の後期高齢者医療制度の加入者全員の約二千万人です。これで三千七百万人になりますわね。だから、八月以降の受診はもう始まっていますけれども、どうしたらしいのかということを市民の皆さん方にですね、お知らせしなければならないということになつてます。

（一）市民の皆さん方へのお知らせに入りますけれども、その一つ、ア、資格確認書が代わりになることをお知らせする必要があるというふうに考えます。なぜかと言いますと、マイナ保険証を持たない国保の加入者には七月末までに自治体から資格確認書が届きますわね。私ももらつてます。マイナ保険証つくつてませんからね。後期高齢者医療制度の加入者は、マイナ保険証を持っている人も含め、全員に資格確認書が届きます。健康保険証と同じように、資格確認書を医療機関の窓口に提示することで、保険診療を受けられると。もし資格確認書が届

いていない場合は、お住まいの自治体の担当課に問い合わせてくださいと。こういうことを、やはり市民の皆さん方には、もうちょっと質問の時期は遅いですけども、既にやつていただかなければならないと思うんですけども、やつていただいているかどうか、その辺いかがですか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）資格確認書につきましては、本年七月中に国民健康保険加入者においては、マイナ保険証を持たない方、後期高齢者医療制度の加入者においては、全加入者に送付しております。資格確認書が健康保険証の代わりになることについては、昨年から市の広報及びホームページ等で周知しております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）昨年から始めてくれてるということですね。もう一つね、市民の皆さん方にお知らせせないかんのはイのほうです。健康保険証の有効期限が切れていても、資格情報が確認できれば来年三月まで保険診療を受けられるということですね。詳しく申し上げますと、国保の加入者でマイナ保険証を持つてている人には、資格情報のお知らせが届きますと。マイナ保険証を利用するとき、カードリーダー、読み取り機ですね、不良や停電などで資格確認ができないことがあります。そのときには、届いた資格情報のお知らせを提示してくださいと。厚労省は、マイナ保険証と資格情報のお知らせをセットで提示することを求めていきますと。しかし、厚労省は今回、国保の加入者については、資格情報のお知らせだけを持参した場合でも、窓口で十割負担を求めずに通常の窓口負担一割ないし三割にするとしましたと。これも早くからこのお知らせせないかんことすけれども、もう市民の皆さん方には関係者にはお知らせしていただいてますか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）先ほど御答弁申し上げたとおり、その部分につきましても昨年度からお知らせしているところであります。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）次、行きますよ。エのマイナカードの電子証明書更新は五年になります。これもお知らせせないかんと思うんですけど、その内容を申し上げますと、マイナンバーカードの有効期限が十年ということですね。さらに、マイナンバーカードにはマイナ保険証として利用するときに必要な電子証明書があります。こちらは有効期限が五年ですと。今年度は二千七百八十万枚が更新時期を迎えます。更新は自治体の窓口での手続が必要ですと。有効期限が切れた後も三か月間はマイナ保険証で受診できますと。マイナンバーカード再発行の手続を行

わなかつた場合、三か月以内に資格確認書が交付され、引き続き保険診療を受けられますと。このことも市民の皆さん方にはお知らせせな、重要なことだと思いますけれども、その辺もしていただいてますか、どうですか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）まず、マイナ保険証はマイナンバーカードの電子証明書及びカード自体の有効期限の更新と連動しているため、五年ごとの更新が必要あります。先ほど議員お述べのとおり、マイナ保険証は電子証明書等の有効期限が切れても、三か月間は医療機関で受診することができます。三か月を経過してしまった場合はマイナ保険証として使用できないため、国民健康保険加入者には資格証明書を送らせていただいております。そのことについても、先ほど述べましたように、市民のほうにはお知らせさせていただいてます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）重要なことはね、一致したと思します。そしたら次、行きます。

（二）一本化中止の政府への要請について。今、質問しましたようにね、大体四点にわたって、いろいろやらなければならない複雑なね、やり方が求められるわけですけども。しかしね、こんな複雑なやり方をせんでも、マイナ保険証をつくらんでもですね、一本化せんでもやっていいけるやないかというその方法、そのことも皆さんにお知らせせないかんのではないかと。また、自治体として政府に要望をしなければならないのではないかというふうに考えます。

その根拠を申し上げますと、全国の開業医の医院の六割が加入する全国保険医団体連合会の実態調査、今年の五月公表ではですね、回答した九千七百四十一医療機関の約九割で、マイナ保険証によるトラブルが発生。また、札幌市の市立病院では五月、マイナ保険証による資格確認が丸一日できなくなるトラブルも起きましたと。マイナ保険証の利用率は三一・四%。マイナ保険証をつくってあっても、そのマイナ保険証を利用する利用率が全国では三一%ということです。これは三一%ということは、国民の皆さん方にですね、やはりまだ信頼されてない面があるんではないかと。その辺は先ほどから申し上げてきた、いろんなことだと思いますけれども。厚労省はマイナ保険証の利用を呼びかけていますが、マイナンバーカードをつくるかどうかは、保険証として登録するかどうかは、マイナ保険証を使うかどうかは、個人の任意ですということですね。

したがいまして、これだけのトラブルがあり、マイナ保険証をつくつとつても、使ってる人が三一%と。こういう状況の下ではね、地方自治体としても、マイナ保険証の一本化の中止を政府へ、やはり要請されるように求めますけれども、その点はいかがですか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）マイナンバーカードの保険証利用は、国の施策により実施しております。今後も国の指針に従い、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）全国のお医者さんの団体、病院の団体がですね、これだけの問題があつて、もう一体化を、もうやめるべきだという声が上がつてゐるわけですからね。その辺は地方自治体の皆さんも重視して、政府へ要望を上げられるよう強く求めておきます。

次、行きます。大きな三、生活保護基準の引下げは違法とした最高裁判所の判決への対応についてということですね。

生活保護基準の引下げを違法とした最高裁判所の判決の内容を、もう少し詳しく申し上げます。最高裁判所の判決は、この六月二十七日に判決が出されております。ほんで、その違法という内容はですね。いわゆる政府が二〇一三年から二〇一五年にわたつて、生活保護基準の大幅な引下げを行つたわけですよね。それに対する最高裁判所の判決は、それは違法ですよという判決が出たわけですね。だから、最高裁の判決ですから政府であろうと、やはり迷惑をかけた国民の皆さん方に謝罪して、この最高裁の判決を守らないかんということになるわけですね。

こここの質問、ア、イ、ウですけれども、もう一括して質問します。いわゆる影響を受けた生活保護利用者に謝罪をすること、まだこの最高裁判の判決が出ても謝罪はしてないわけですね。そしてもう一つはですね、生活保護を減額したために、ここ数年間、減らされる中で大変な生活を余儀なくされた、その影響を受けた全ての生活保護利用者の皆さんにね、いわゆる謝罪をせないかんと同時に、いわゆるあれですね、生活保護費が減らされたわけですから、数年にわたつて。その減らされた分を、いわゆるお返しせないかんと、いわゆる被害の回復ですね、被害の回復をやはり国はしなければいけないわけですね。それが、まだやつてないということですね。

最後、二〇一三年から今までの生活保護利用者に対する違法な行政処分の被害回復を進めるようにということですけども。二〇一三年から今までの生活保護利用者に違法な行政処分、皆さん、一方で最高裁判所がですね、そんな減らすことは違法ですよと、違法というその根拠はね、日本の憲法二十五条一項と生活保護法三条に照らして違法になるわけですね。そういう憲法、法律に照らしてですね、違法なことを政府がやつてゐるにもかかわらず、この最高裁の判決が出るまでには、生活保護利用者に対する違法な行政の処分をですね、これやつてきどるわけですね。その行政処分の被害の回復も、これは強く求めていかなければならないということを考えます。

以上、ア、イ、ウ、一括しての質問ですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）御答弁申し上げます。生活保護費、こちらは国の指針に基づき実施しておりますので、国が立ち上げました最高裁判決への対応に関する専門委員会の動向、こちらのほうを注視しながら、国の対応指針が決定し次第、市として速やかに対応していきたいと思います。

以上、答弁といたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）もうね、やはり何ぼ政府といえどもですね、憲法も守らないかんし、生活保護法という法律も守らないかんし、最高裁判所の判決も守らないかんわけですからね。もうどれを取つてもですね、政府のやつたことは大きな誤りだということがはつきりしてるので、すからね、一つ地方自治体が要望・意見を上げるということは大変ですけれども、また奈良県、全国の地方自治体の皆さんにも声をかけて、そしてみんなの力でですね、声を上げられることを強く求めまして、私の一般質問を終わらしていただきたいと思います。

○議長（岩本 孝）以上で、十二番、大谷龍雄議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。異議あつたん、ほんまに。（「ないない」の声あり）誰か、異議あり言えへんだか。冗談言わんといてくれよ。

御異議なしと認めます。

よつて、本日はこれにて延会することに決しました。

明日九日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。
本日は、これにて延会いたします。

午後三時五十五分延会